

令和3年第2回定例会（9月議会） 農林水産委員会（分科会） 会議の概要

書記 藤澤直洋 録

招集年月日時 令和3年9月10日（金曜日）
予算特別委員会終了後
招集場所 議事堂 農林水産委員会室

本定例会（9月議会）における案件（委員会）

1 付託案件以外の所管事項

本定例会（9月議会）における案件（分科会）

1 議案第168号

令和3年度秋田県一般会計補正予算（第5号）
（農林水産部の関係部門）

令和3年9月10日（金曜日）

本日の会議案件

1 会議録署名員の指名 2 審査日程

本日の出席状況

出席委員

委員長	北林丈正
副委員長	石田寛
委員	柴田正敏
委員	鈴木健太郎
委員	小山緑郎
委員	三浦英一
委員	加賀屋千鶴子

書記

議会事務局議事課	藤澤直洋
議会事務局政務調査課	畠山秀樹
農林水産部農林政策課	落合和秀

会議の概要

午前11時3分 開会

出席委員

委員長	北林丈正
副委員長	石田寛
委員	柴田正敏
委員	鈴木健太郎
委員	小山緑郎
委員	三浦英一

委員	加賀屋千鶴子
説明者	
農林水産部長	佐藤幸盛
農林水産部森林技監	嶋田理
農林水産部次長	中西滋樹
農林水産部次長	齋藤正和
農林水産部次長	伊藤真人
農林水産部次長	沼倉直人
農林政策課長	藤村幸司朗

委員長

ただいまから、農林水産委員会を開会します。

本日の委員会を開きます。

初めに、会議録署名員を指名します。第2回定例会9月議会を通しての会議録署名員には、柴田委員、加賀屋委員を指名します。

次に、委員会の審査日程についてお諮りします。

審査日程案及び付託議案一覧表を配付しておりますので、これらを御覧ください。審査日程案について、御意見等ございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長

審査日程は、原案のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

委員長

御異議ないものと認めます。

審査日程は、原案のとおりとすることに決定されました。

なお、審査の進捗状況によっては、審査日程からずれることがあり得ますので、あらかじめ御承知おきください。

本日はこれをもって散会し、9月22日、予算特別委員会終了後に委員会及び分科会を開きます。

散会します。

午前11時4分 散会

令和3年9月22日（水曜日）

本日の会議案件

1 分科会会議録署名員の指名

2 議案第168号

令和3年度秋田県一般会計補正予算（第5号）
（農林水産部の関係部門）（趣旨説明・質疑）

3 農林水産部関係の付託議案以外の所管事項

（趣旨説明）

農山村振興課長	阿部浩樹
水田総合利用課長	草薨郁雄
水田総合利用課秋田米ブランド推進室長	
	加賀谷由博
園芸振興課長	黒澤正弘
畜産振興課長	畠山英男
水産漁港課長	大山泰
林業木材産業課長	清水讓
森林整備課長	三森道哉

本日の出席状況

出席委員（分科員）

委員長（会長）	北林丈正
副委員長（副会長）	石田寛
委員（分科員）	柴田正敏
委員（分科員）	鈴木健太
委員（分科員）	小山緑郎
委員（分科員）	三浦英一
委員（分科員）	加賀屋千鶴子

書記

議会事務局議事課	藤澤直洋
議会事務局政務調査課	畠山秀樹
農林水産部農林政策課	落合和秀

会議の概要

午前10時44分 開議

出席委員（分科員）

委員長（会長）	北林丈正
副委員長（副会長）	石田寛
委員（分科員）	柴田正敏
委員（分科員）	鈴木健太
委員（分科員）	小山緑郎
委員（分科員）	三浦英一
委員（分科員）	加賀屋千鶴子

説明者

農林水産部長	佐藤幸盛
農林水産部森林技監	嶋田理
農林水産部次長	中西滋樹
農林水産部次長	齋藤正和
農林水産部次長	伊藤真人
農林水産部次長	沼倉直人
農林水産部参事（兼）農地整備課長	
	舛谷雅広
農林政策課長	藤村幸司朗
農業経済課長	本藤昌泰
農業経済課販売戦略室長	本郷正史

委員長（会長）

ただいまから、本日の委員会及び予算特別委員会農林水産分科会を開きます。

初めに、分科会会議録署名員を指名します。第2回定例会9月議会を通しての分科会会議録署名員には、柴田分科員、加賀屋分科員を指名します。

農林水産部関係の議案に関する審査を行います。

分科会において、議案第168号のうち農林水産部に関係する部門の審査を行います。

関係課長の説明を求めます。

水田総合利用課長

【補正予算内容説明書及び提出資料により説明】

農林水産部参事（兼）農地整備課長

【補正予算内容説明書により説明】

水産漁港課長

【補正予算内容説明書及び提出資料により説明】

林業木材産業課長

【補正予算内容説明書及び提出資料により説明】

森林整備課長

【補正予算内容説明書及び提出資料により説明】

委員長（会長）

以上で説明は終了しました。

ただいまの説明及び議案に関する質疑を行います。質疑は各課一括して行います。

三浦英一委員（分科員）

水産漁港課にサクラマスが発眼卵放流についてお聞きします。今説明を聞いたら県内各水系と子吉川となっていますが、各水系といたら、大きいところは雄物川、米代川、子吉川の3つではないですか。各水系と子吉川と、わざわざ子吉川を区別して言ったのは、何か別の意味があるのですか。

水産漁港課長

サクラマスの放流を行っているのは、米代川のサクラマス協議会、雄物川のサクラマス協議会で、子吉川については子吉川水系漁業協同組合という団体がありますので、別個に説明させていただきました。

三浦英一委員（分科員）

サクラマスの発眼卵の放流ですが、普通の稚魚を放流するのは違って、卵の場合はちょっと湿らせた布に包んで持っていけば1日ぐらい生きてま運

べるので、ずっと山奥の車で行けないようなところまで持って行ってから放流できるというメリットがあります。稚魚からではなく卵の段階から放流するのは、姿形もすごく自然に近い状態なので、発眼卵を放流するメリットがあると思うのですが、子吉川水系では——私はあまり米代川のことは分からないので——鳥海のずっと奥の支流まで行って放流しているのですか。

水産漁港課長

発眼卵放流は子吉川でもやっています。放流場所は、天然のサクラマスが産卵するのと同じように上流の瀬の部分で、人為的に若干くぼみを作って、そこにサクラマスの発眼卵を優しく流し込むような形です。できるだけ自然の産卵に近いような状況、そして流されることのないような状況で人為的に行っています。

三浦英一委員（分科員）

ヤマメが川を下って海に行って、大きくなって戻ってくればサクラマスになって——子吉川もサクラマスの釣りのメッカなので、県外からたくさん来ているのが見受けられます。

稚魚を放流するよりは卵の段階のほうが値段が安く上がるというメリットがありますが、その生存率は——今卵を放流するところを人為的に作ると言っていました、その生存率はどのくらいですか。今までのデータを調べると、放流されて海に行って戻ってきてサクラマスになる——その生存率は大体何割くらいですか。半分もいくものですか。

水産漁港課長

今回12万粒の発眼卵の放流を予定していますが、これまで水産振興センター等でいろいろと追跡調査をして、今回大体その4分の1の3万尾に稚魚換算して考えています。川に下りてからの生存率は明らかではありませんが、稚魚換算で大体4分の1ということです。経費も、普通の種苗生産をすれば稚魚に育成するまでに大体1匹二十数円くらい掛かりますが、今回は卵1個が5円ぐらいでしたので、4倍しても20円でコスト的にも発眼卵のほうが若干安いこととなります。

三浦英一委員（分科員）

分かりました。4分の1とはすごく確率が高いですね。私、生存率は大体1割程度かなと思っていたので、すごいなと今聞いて思ったところです。4分の1と言いましたよね。

水産漁港課長

稚魚になるのが4分の1ということです。

三浦英一委員（分科員）

稚魚になるのがね。

水産漁港課長

川で生まれて最終的にサクラマスで帰ってくると

なれば、サケの例で見れば0.8%とかかなり落ちることは事実です。

三浦英一委員（分科員）

海に行けばまた全然違う形になってくるだろうね。

最後に1つだけ、成魚が産卵する時期と大体同じ頃だと思うのですが、いつ頃放流するのですか。

水産漁港課長

産卵は通常秋、10月辺りですので、それからということになります。発眼するのが大体12月ぐらいで、そこでの放流を予定しています。

小山緑郎委員（分科員）

米の需要拡大緊急対策事業の集出荷団体等と、4つ目の林業（持続的林業確立対策事業）のリース会社3社というのは、今どこを予定しているのですか。

水田総合利用課長

米の需要拡大緊急対策事業の事業主体は地域の集出荷団体ということで、1つは例えば全農を想定しています。助成対象の2番にある米の贈答用商品の開発は、こういう集出荷団体にもやっていただきたいと考えていますが、基本的に集出荷団体ですので、小売業者、米穀小売商業組合に加盟している米穀小売店に贈答用商品の開発を支援できればということで、「等」がついているということです。

林業木材産業課長

持続的林業確立対策事業で林業機械を導入する会社ですが、鹿角市の鹿角緑地（株式会社鹿角緑地）が、ウインチ（回転力によりロープなどを巻き上げる機構のこと。）付きグラップル（重機が物をつかむためのつめのような機構のこと。）という機械を入れる予定となっています。あと、北秋田市の山田造材部（有限会社山田造材部）で、フェリング（立木を伐採する機構のこと。）付きグラップルバケット（土砂などをすくって運搬する機能を備えたグラップルのこと。）という機械を入れる予定です。あとは、秋田プライウッド（秋田プライウッド株式会社）で、同じくフェリング付きグラップルバケットを導入する予定となっています。

柴田正敏委員（分科員）

付託議案関係資料の1ページ、業務用米生産拡大支援事業についてお聞きしたいと思います。これを見ると、今要求されている予算は1億5,800万円、予算現計が3億4,300万円です。もっと機能のいいものを欲しいと言う要望があり補正したのかと思ったのですが、これはどういうことですか。

水田総合利用課長

6月補正予算を計上した際は、助成対象にあるスマート農機と低コスト機械、計約100台の導入を想定して3億4,300万円計上させていただきました。この6月補正で計上した際の考え方は、昨年9月補正で実施した事業と同じで、昨年の事業規模

が3億2,000万円ほどであったことのほか、今年の春先に国でも同様の稲作機械の導入を支援する事業があったものの、採択率が非常に低かったということで、国から落ちた分も今回の事業で取り込めればと想定して6月補正の予算を置きました。その後、正式な要望調査を取ったところ、同じようなスマート農機や低コスト機械——能力が上がるということではなく、特に収量コンバインを中心に30台ほどの追加というか、想定を上回る台数が要望として上がってきました。予算内で収めることもできないわけではないのですが、今回コロナ交付金（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）を活用できることもあり、現場の投資意欲や思いを酌みみたいということで、今回の追加予算の計上に至ったということです。

柴田正敏委員（分科員）

ということは、例えば収量コンバインを見ると、6月分で100台、9月分でプラス30台ということになりますか。

水田総合利用課長

収量コンバインだけではなくて、無人トラクターや直進アシスト田植機など、様々なものを合計しての100台ということです。収量コンバインは、6月補正時点では12台の導入を想定していたところ、今回の要望調査ではプラス18台、合計30台の導入を図ろうとしているところです。

柴田正敏委員（分科員）

分かりました。

スマート農機は多分単価は高いのだと思いますが、例えばトラクターの馬力やコンバインの何条刈りなどいろいろな種類がある中で、営農規模別にどういうものが主に出ていますか。

水田総合利用課長

田植機であれば植付け条数で8条植え、コンバインであれば6条刈りという機能のものの要望を多く受けています。値段的に既存の機械と1割程度の差しかないものもあれば、自動トラクターのように300万円も高くなるものなど種類によって様々ですが、作業をするに当たりこれだけの投資をしてもペイできるという下限面積があります。アシスト田植機であれば18ヘクタール、コンバインであれば25ヘクタールという下限面積が設定されています。この事業で取り組む場合は最低30ヘクタール以上の作業面積をこなしていただくことを採択要件にしていますので、高い機械ではありますが、過剰投資になるような範囲ではないと考えています。

柴田正敏委員（分科員）

事業主体が農業者あるいは農業団体となっていますが、例えば農業者でも30ヘクタール程度やるような方が対象になるということですか。

水田総合利用課長

そのとおりです。農業者といっても、個人だけでなく、ここでは法人も含めて農業者ということにしていますので、個人、法人いずれであっても30ヘクタール以上の作業面積が要件となります。

鈴木健太委員（分科員）

今事業主体の話がありましたが、個人も法人も含むような農業者ということであれば、2つを併記しているのはどういう意味なのでしょう。

水田総合利用課長

併記というのは、農業者と農業団体という……

鈴木健太委員（分科員）

それを分けて書く意味は何なのか。

水田総合利用課長

6月補正時にも触れているのですが、機械の導入に加えて、農協が集出荷所を紙袋からフレコン（フレキシブルコンテナバッグの略。化学繊維製の袋状の包材のこと。）に対応できるように変更する——非常に低コスト化が図られますので——という事業もこの中に含んでいるため、農業団体というのは農協という意味で併記しています。

鈴木健太委員（分科員）

そうすると、JA——農協のことを農業団体と表現して、それ以外の個人、法人を含むものが農業者という整理でよろしいですか。

水田総合利用課長

この事業ではそのように整理しています。

鈴木健太委員（分科員）

分かりました。

これでスマート農機が100台導入されるとのことですが、無人トラクターに関しては、この事業が全て実施された結果県内でどれくらい動くことになるのか、概算でいいので教えてください。

水田総合利用課長

無人トラクターは、この事業では6月と今回の補正を合わせて18台導入する計画となっています。それに加えて、昨年まで県内でどれくらい導入されていたかを主要3メーカーから聞き取りしたところ、昨年時点で28台で、事業で17台が入っており、今回の分を合わせて今年18台が入れば、合計63台が県内で動く見込みとなっています。

鈴木健太委員（分科員）

分かりました。

すごく雑駁な話で恐縮ですが、県内でありとあらゆるトラクターが動いていると思うのですが、全体から見ると無人化率というのは何%なのか。1割、2割なのか……。本当にざっくりで結構ですが、感覚で教えてもらえれば。

水田総合利用課長

トラクターは県内に3万6,000台ほどありま

して、それに対して63台ですので、0.17%程度——0.2%にいかないくらいの率です。

北林丈正委員（分科員）

この事業主体の農業者はどのくらいの数で、県内の分布はどうかを教えてください。

水田総合利用課長

今回の事業に手を挙げている農業者の件数については、今手元にはっきりとした資料はないのですが、高い機械ですので大体1台1件と考えれば130件ほどの農業者がこれに取り組むことになると思います。ただ、県内全体で販売農家が2万8,000戸いますので、それから比べれば先ほどの無人トラクターの導入率ではありませんが、相当低い率になると考えています。

北林丈正委員（分科員）

今回は業務用米の生産拡大に向けた事業ですよ。この130件の方々は、主に業務用米を作っている人ですか。

水田総合利用課長

大きい農業法人であれば、既に業務用米に取り組んでいる法人も含まれていますが、業務用米の生産体制を強化するというので、新たに業務用米に取り組む場合や、今取り組んでいる面積を拡大する場合も事業の採択要件に入れています。といいますのは、業務用米はもともと全国的に非常に堅調な需要を示している米であり、コロナが起こる前は各県とも大体4割程度を業務用米に仕向けていたのですが、秋田県の場合は17%ということで家庭向けの品種が主体でした。ですが、この後のアフターコロナを見据えて、だんだん外食需要が盛り返してきた際に——今は出口が塞がれて各産地横一線に並んでいる状態ですが、需要が回復した際にほかの県に負けないように、今から体制を強化しておきたいということです。業務用米はどうしても販売価格が低くなるものですから、コストをぎりぎりに抑えて品質の高いものをたくさん作る技術が必要ですので、そういったアフターコロナを見据えた体制強化を今から進めていきたいという狙いがあります。

北林丈正委員（分科員）

県南のほうが多いとか、県北がどうかとか、その辺の県内の分布はどういう感じですか。

水田総合利用課長

スマート農機を導入する際の前提条件といいますか、ほ場整備されていて大きくて平面的な区画でやるのがGPS機能等を十分発揮するために必要な条件になっています。ほ場整備は比較的県南が進んでいますので、比例するように県南地域に導入される台数が多いという状況になっています。

北林丈正委員（分科員）

最後に、飼料用米も低コスト化をもっと図ってい

く必要があると思いますが、県内ではまだ少ないわけです。そういった飼料用米の低コスト化をこれから図っていく際の、スマート機械の導入に対する補助は今のところないのですか。

水田総合利用課長

スマート農機の導入に対して、飼料用米は駄目だという要件はないのですが、まずは業務用米に取り組んでいただくことになります。飼料用米の販売価格は、飼料用ですからキロ9円、10円というレベルで、10アール当たり5,000円にもならないという世界の米ですので、生産調整の助成金で国、県がかさ上げして主食用米と同等の助成水準まで持っていて、農家に取り組んでいただいているという状況になっています。

柴田正敏委員（分科員）

農地整備課長に伺います。私の地区では、大型のほ場整備をしてから随分と年数がたちました。非常に大きくて能率は上がるのですが、その一方で田面に亀裂が入ったり穴が空いたりしてきて、春の代かきのときにそこから水が抜けていく、秋にコンバインで稲刈りをしてみると穴に気づくというところが随分と見えてきました。自分のところだけかと思っていきましたが、話を聞くとあちこちでそういうことが出てきているようです。長年たってきますと必然的なものかもしれませんが、そういう現象が出てきます。今後も穴が空くとか田面が凸凹になってくると作業上非常に難しくなってくるのですが、対処の仕方を考えていますか。

農林水産部参事（兼）農地整備課長

暗渠排水（農地の地下に導水管を埋設し、地下停留水を排除すること。）に亀裂が入って排水が良くなるという例はかなり少ないのですが、逆に暗渠排水が経年変化で利かなくなってきたという例は結構あります。それについては国でも定額の助成などをきめ細かに——ほ場整備後というか、ほ場整備していないところにも活用できる事業があります。そういう相談があった際には国の定額助成ですとか……。あとは、ほ場整備ではないのですが、米だけではなく新たに高収益作物に取り組む場合に、暗渠排水、水路、田面の整地も含めて一体的に整備する事業もあります。農家の要望に沿って大小様々な支援事業が用意されていると思っていますので、それにより今進めているような状況です。

加賀屋千鶴子委員（分科員）

米の需要拡大緊急対策事業について、水田総合利用課に伺います。この事業で効果が出てすごく需要が伸びるとはそんなに感じないというか……。もっといろいろなことをやらないと、今のこの状況ではなかなか需要が伸びていくことにはならないのではないかと思うのですが、事業主体として想定してい

るこの団体では具体的にどういう内容のことを検討されているのでしょうか。もしそこが分かっていたら教えてください。

水田総合利用課長

(1)の助成対象の1つ目にある販売促進活動については、新米が出回る10月から——表示上は12月いっぱいまで新米と言えるのですが——新米の販売キャンペーンとして、例えばクローズドキャンペーンとありますが、買った方だけがQRコードで抽せんに応募できて、秋田の酒や秋田牛といった賞品が当たるキャンペーンも考えているようですし、年を越えて1月以降になると全国的に米の消費が激減する傾向があり、コロナがない通常の年であればそういう新米キャンペーンで大きい活動は終わるのですが、こういう状況ですので1月、2月と年を越えても継続したキャンペーンが必要だということです。その際には、先ほど言った賞品が当たるということも検討しているようですし、10キロの米を買おうと500グラム多く入っているとといった増量キャンペーンなどをやりたいと話していました。

コロナの関係で外食を中心に米の需要は非常に減っていますので、もともと外食に向いていた他産地の米が売れず、スーパーの棚に格安品として環流してきているという状況があります。あきたこまちの場合は家庭向けが主体ですので、何としてもそのスーパーの棚を死守していくことが必要です。いったん棚をとられてしまうとまた取り返すのは至難の業という世界の世界ですのでそういうことのないように、とにかく今まで守ってきた量販店の棚はキャンペーンなりいろいろな方法を使って維持していきたいと考えています。

加賀屋千鶴子委員（分科員）

例えば、QRコードで米ではない別の賞品が当たるというのは米の消費が増えていくことにはならないと思ったのですが、説明を伺って分かりました。

重いので買いには行けないけれどもネット（インターネット）で配達してもらうだとか、贈答用として品種の違うものを幾つかまとめてみるとか——最近いろいろなカタログギフトを見ていると秋田の農産物はあまり掲載されていないので、例えば新しく出る米とあきたこまちをセットでギフトにするような商品だとか、もっと米そのものが消費されるようなことを具体的に検討したらどうかと思ったところです。今回の緊急対策だけではなくこの後にもつながっていくと思いますので、全農などの事業主体に任せるだけではなく県でも検討したらどうかと思うのですが、その辺はいかがお考えでしょうか。

水田総合利用課長

内部でも今委員がおっしゃったことと全く同じ議論をしました。例えば、デパートのお土産コーナー

に行った際、稲庭うどんのようなお土産はいつも置いてあるのですが、贈答商品としての米はなかなか見当たりません。県外にいる親戚、子供に米を送りたいのですが、5キロ、10キロだと重いし、ビニールのパッケージでは味気ないといった声があったものですから、今回この事業を活用して、少し高級感のある贈答用の米のギフト商品も作って、秋田米のPRになるような取組もしていくべきではないかという議論を踏まえて、委員会資料の助成対象の2番の「販促アイテム等の作成」の中に贈答用商品の開発等を入れたという経緯です。

加賀屋千鶴子委員（分科員）

分かりました。これは緊急対策事業ですのでこういう内容だと思うのですが、緊急ではなく少し将来的なことも考えて加工などで米の消費を増やしていくこと——例えば米粉はもう既に出ていると思いますが、それを使った何かということも含めて是非研究していただきたいと思います。意見として終わります。

石田寛委員（分科員）

水産漁港課長にお尋ねします。アワビの種苗は、2番に記載している栽培漁業協会（公益財団法人秋田県栽培漁業協会）から仕入れるのですか。

水産漁港課長

県内で大体50万個以上のアワビの放流を行っており、その大部分を栽培漁業協会で実施しています。ただ、最近ちょっと受水施設に故障等があって今工事しており、マックスで生産できないという状況で、一部県外から購入しているということもあります。

石田寛委員（分科員）

744万1,000円の内訳で、アワビとサクラマス金額を教えてください。

水産漁港課長

アワビに関するものが700万円、サクラマスが44万1,000円となります。

石田寛委員（分科員）

さっき12万粒との説明でしたから、1粒5円だとその半分として30万円ぐらいだと思ったのですが、44万円の内訳を教えてください。

水産漁港課長

5円と申し上げましたが、消費税分を入れて5.5円で12万粒。それに人件費、運搬費、トラックの経費などが加わって、おおよそ88万円ぐらいになるということで、その2分の1です。

石田寛委員（分科員）

発眼卵の放流は、昨年と対比すれば今年が多いのですか。

水産漁港課長

発眼卵放流については、例年子吉川でのみ行っておりまして、去年までは2万粒ほどです。

石田寛委員（分科員）

これは、各水系で希望が多いということだね。

水産漁港課長

サクラマスは非常に種苗の確保が難しいということで、こうした低コストな方法が希望されています。今回、内水面試験池（秋田県水産振興センター内水面試験池）で用意できる量が12万粒ということで用意させていただきました。

石田寛委員（分科員）

内水面試験池と言えば北秋田市のですか。

水産漁港課長

おっしゃるとおりです。

石田寛委員（分科員）

あそこで順調にやれるわけだね。それはいいことだ。課長が言ったように最近稚魚が高くてなかなか難しいので、こういうふうにやることで、うまく成功すれば、こっちのほうが伸びると思うし元気な種苗が生産できると思う。

それから、秋田県の場合はアワビの出荷は年々増えていますか。評判はいいのですか。

水産漁港課長

アワビの漁獲は近年ちょっと厳しい状況にあります。今年の夏であれば例年の6割減です。

石田寛委員（分科員）

厳しいですが、大きさは県外のものとは比べたらどんな評判ですか。物そのもの自体は。

水産漁港課長

今年の漁獲量が6割減となっている中で、当然漁業者も大ぶりでいい個体を狙っているのですが、単価は3割増で引き手は多い状況です。

石田寛委員（分科員）

県内で消費されているのか、それとも高価なものなので県外が中心ですか。

水産漁港課長

一部直売等なされておりますが、大体は県外に行くと言っております。

石田寛委員（分科員）

種苗生産がうまくいって、増産になればいいと思います。

オンライン販売特設サイトの開設についてももう少し詳しく知りたいのですが、一般の消費者が注文するのか、それとも魚屋が注文するのですか。隣の水田総合利用課の事業にインターネットでの通信販売とあるのですが、こちらの場合は具体的にどのような形でやるのですか。

水産漁港課長

今回のオンライン販売については、ポケットマルシェ（生産者が出品した農畜水産物を消費者が直接購入できるオンラインプラットフォームのこと。）というウェブサイトがあります。そちらに県の漁業

者が10名ほど参画しておりますが、その人たちをまとめて秋田県としてページを作り埋めたいように特出ししてPRしようと考えています。そのポケットマルシェというオンラインサイトでは、仕入れ業者が買うのではなくて、消費者が直接買う仕組みになっています。

石田寛委員（分科員）

大変いいことですが、特に力を入れている商品は——例えば生きたまま売るとか、今新しい方法がテレビでいろいろと取り上げられているのではないですか。秋田の場合はどこに力を入れるのですか。

水産漁港課長

秋田の魚は、少量で多品種という特徴がありまして、その中にはノドグロだとかアマダイだとか、全国的に非常に高級な魚があります。そうしたものを市場を通さず直接販売することで漁業者の所得がかなり向上するというので、そこはオンラインサイトに向いているのではないかと考えております。

売り方としては、現在のサイトの状況を見ると、例えばノドグロセットなどとして漁業者が自ら値段を付けて売りたい商品を出せるといったこともあります。価格も二、三キロで三、四千円ですので、今の平均魚価の3倍ぐらいの単価で売れるとのこと。そうした売り方で、秋田県の魚は高級品があって、他県に引けをとらないといったことをまずはPRしていきたいと考えています。

石田寛委員（分科員）

県内の人が友達に贈答する場合もそこを利用すればいいわけだね。

水産漁港課長

おっしゃるとおりです。

小山緑郎委員（分科員）

先ほどの加賀屋委員の質疑に関連して伺います。米の需要拡大のためこれからいろいろなキャンペーンをするということで——いつも思っていたのですが、大概こういうキャンペーンはスーパーや駅でやっていますが、都会で米を買うとほとんどがブレンド米です。実際にブレンドされていないあきたこまちを食べてみて、こんなにおいしいとは知らなかったという人が結構多いので、集出荷団体がキャンペーンに行く場所の1つとして、団地はどうかと思うのです。直接団地に行って炊いて食べさせて、本当のあきたこまちの味はこうなのだと知ってもらう取組を考えてはどうかと、私はいつも思うのですがいかがでしょうか。

水田総合利用課長

大分前の話ですが、個人的に米の需給関係を担当していた時代に、東京の光が丘団地と高島平団地でイベントをしようと動いた経験があります。管理している公団の規制が非常に厳しくて、その場所での

イベントは一切御法度ということではほぼ諦めかけたのですが、その当時の団地の町内会長が大変親身になってくれる人で、町内会の祭りに秋田県が入る形でようやくできたということがありました。当初は簡単に考えてできると思ったのですが、公園では絶対できませんし、団地の中もそういう規制がいろいろあるということで、会場を確保するのが非常に難しいということが1つあります。

それから、実現するかどうかはこれからの集出荷団体の交渉次第なのですが、御指摘のとおりスーパーの中や駅前だけではなくて、一定期間を区切って付き合いのある大手外食チェーンとあきたこまちのフェアをやることによって、今までコシヒカリしか食べていなかった首都圏の方があきたこまちを食べて「うわっ、実はおいしいな。」と気づいていただければファンが増えてくることにもなると思いますので、そういった計画を後押しするように進めていきたいと考えております。

小山緑郎委員（分科員）

分かりました。本当のあきたこまちの良さを知らないで、ブレンドされているあきたこまちを食べている人が結構いるという話だから、本当のあきたこまちはこれだけおいしいのだということを1つ——ブレンドされていない純米のあきたこまちを食べれば、その後も食べる人が増えてくるのではないかと思うので、そこ辺りもちょっと考えてもらえればと思います。

委員長（会長）

ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

以上で農林水産部関係の議案に関する質疑を終了します。

ここで昼食のため休憩します。再開は午後1時30分とします。

午前11時46分 休憩

午後 1時28分 再開

出席委員（分科員）

委員長（会長）	北 林 丈 正
副委員長（副会長）	石 田 寛
委員（分科員）	柴 田 正 敏
委員（分科員）	鈴 木 健 太
委員（分科員）	小 山 緑 郎
委員（分科員）	三 浦 英 一
委員（分科員）	加賀屋 千鶴子

説明者

農林水産部長	佐 藤 幸 盛
--------	---------

農林水産部森林技監	嶋 田 理
農林水産部次長	中 西 滋 樹
農林水産部次長	齋 藤 正 和
農林水産部次長	伊 藤 真 人
農林水産部次長	沼 倉 直 人
農林水産部参事（兼）農地整備課長	
	舩 谷 雅 広
農林政策課長	藤 村 幸 司 朗
農業経済課長	本 藤 昌 泰
農業経済課販売戦略室長	本 郷 正 史
農山村振興課長	阿 部 浩 樹
水田総合利用課長	草 薨 郁 雄
水田総合利用課秋田米ブランド推進室長	
	加賀谷 由 博
園芸振興課長	黒 澤 正 弘
畜産振興課長	畠 山 英 男
水産漁港課長	大 山 泰
林業木材産業課長	清 水 讓
森林整備課長	三 森 道 哉

委員長（会長）

委員会を再開します。

請願、陳情等はありませんので、農林水産部関係の所管事項の審査を行います。

初めに、執行部から発言を求められておりますのでこれを許可します。

農林水産部次長（沼倉直人）

【共通資料「第三セクターの令和3年度経営評価について」により説明】

農林政策課長

【共通資料「令和3年度政策等の評価の実施状況について」及び「『～大変革の時代～ 新秋田元気創造プラン』の骨子案について」により説明】

【提出資料「ふるさと秋田農林水産ビジョンの見直し等について」及び「令和2年度新規就農者の確保状況について」により説明】

農業経済課販売戦略室長

【提出資料「県産農畜水産物のPR活動について」により説明】

水田総合利用課秋田米ブランド推進室長

【提出資料「秋田米新品種ブランド化戦略の進捗状況について」により説明】

委員長（会長）

以上で説明は終了しました。

本日はこれをもって散会し、24日午前10時に委員会及び分科会を開き、農林水産部関係の所管事項に関する審査を行います。

散会します。

午後2時24分 散会

令和3年9月24日（金曜日）

本日の会議案件

1 農林水産部関係の付託議案以外の所管事項
(趣旨説明・質疑)

本日の出席状況

出席委員（分科員）

委員長（会長）	北 林 丈 正
副委員長（副会長）	石 田 寛
委員（分科員）	柴 田 正 敏
委員（分科員）	鈴 木 健 太
委員（分科員）	小 山 緑 郎
委員（分科員）	三 浦 英 一
委員（分科員）	加賀屋 千鶴子

書 記

議会事務局議事課	藤 澤 直 洋
議会事務局政務調査課	畠 山 秀 樹
農林水産部農林政策課	落 合 和 秀

会 議 の 概 要

午前9時58分 開議

出席委員（分科員）

委員長（会長）	北 林 丈 正
副委員長（副会長）	石 田 寛
委員（分科員）	柴 田 正 敏
委員（分科員）	鈴 木 健 太
委員（分科員）	小 山 緑 郎
委員（分科員）	三 浦 英 一
委員（分科員）	加賀屋 千鶴子

説 明 者

農林水産部長	佐 藤 幸 盛
農林水産部森林技監	嶋 田 理
農林水産部次長	中 西 滋 樹
農林水産部次長	齋 藤 正 和
農林水産部次長	伊 藤 真 人
農林水産部次長	沼 倉 直 人
農林水産部参事（兼）農地整備課長	舛 谷 雅 広
農林政策課長	藤 村 幸司朗
農業経済課長	本 藤 昌 泰
農業経済課販売戦略室長	本 郷 正 史
農山村振興課長	阿 部 浩 樹
水田総合利用課長	草 薨 郁 雄
水田総合利用課秋田米ブランド推進室長	加賀谷 由 博

園芸振興課長	黒 澤 正 弘
畜産振興課長	畠 山 英 男
水産漁港課長	大 山 泰
林業木材産業課長	清 水 讓
森林整備課長	三 森 道 哉

委員長（会長）

ただいまから、本日の委員会及び分科会を開きます。

22日に引き続き、農林水産部関係の所管事項の審査を行います。

初めに、執行部から発言を求められておりますのでこれを許可します。

水産漁港課長

【当日配付資料「クニマスの貸与について」により説明】

委員長（会長）

以上で説明は終了しました。

説明及び所管事項に関する質疑を行います。

質疑は、各課室一括して行います。

三浦英一委員（分科員）

今の大山課長の説明についてですが、この間死亡したクニマスは未来館（田沢湖クニマス未来館）のほうでしたか。それとも内水試験池のほうでしたか。

水産漁港課長

これまでも未来館と試験池の両方で飼育しており、当然寿命を迎えていくわけですので、どちらでも減っていきます。ただ、これまでも未来館の展示数が少なくなれば、試験池のほうから運んでいくという措置をさせていただいております。

三浦英一委員（分科員）

分かりました。貸与となっているのですが、採卵して受精させて秋田県で増やしていくということをやっていなかったのでしょうか。その辺ちょっと分からなかったもので。

水産漁港課長

山梨県からは、飽くまでも未来館での展示用ということで借り受けておりますので、種苗生産のような試験や調査等はしておりません。

三浦英一委員（分科員）

分かりました。ずっと展示用だとなると、毎回少なくなれば貸与するような形で考えているのですか。

水産漁港課長

現在では、そのような体制が継続するものと考えております。

石田寛委員（分科員）

複数入れれば、自然に産卵するということはある得ないのですか。

水産漁港課長

水槽の中でも成熟して抱卵あるいは性腺が発達することはありますが、水温であるとか——あとは水槽の中で飼われておりますので、実際の産卵行動は起きていません。死亡した個体を調べますと、卵は抱えているのですが産卵はしていないという状況です。

石田寛委員（分科員）

展示用という話ですが、山梨県とは何か条件があるのですか。

水産漁港課長

山梨県との間で貸与に係る覚書を結んでいまして、その中で展示用と決まっております。

石田寛委員（分科員）

そうすれば、内水面試験池でふ化させるような環境を整えていくことはできないのですか。

水産漁港課長

そのとおりです。

石田寛委員（分科員）

何か友好関係があまり好ましい状況ではないような……。もともと秋田の魚だというのに一生懸命貸与してもらって増やせないのでは、ふるさとに取り戻すことが夢物語になってしまうような気がします。今の状況を続けていくのか、将来的な考えはどうなっていますか。

水産漁港課長

山梨県は、富士五湖を中心として内水面の養殖事業がすごく盛んな県です。そのため、当然クニマスもそうした資源としていろいろと活用したいというのが山梨県の狙いと考えております。そうした中、山梨県でもクニマスの種苗生産をしており、温度調整等をいろいろと工夫して昨年の冬にはかなりの数が生まれたという研究報告もあります。そうしたことから今回の貸与については割とこれまでよりもスムーズにいったという経緯がありますので、こうした友好関係は続いていくだろうと思っております。

また、クニマスの将来的な話ですが、まず水産資源としての活用ということについては、山梨県でのそうした種苗生産や商品として非常に価値のあるものになったとすれば、当然技術協力ということで本県でもいろいろと調査研究を進めてできるだけ追いつくように頑張っていくといったことも、近いうちにあればいいと考えております。

クニマス未来館にはクニマスを取り戻すという考えがあるのですが、現状では依然として田沢湖のpHがまだ弱酸性ですので、すぐに田沢湖へ返すというのはなかなか難しく、息の長い取組になるだろうとは考えております。

石田寛委員（分科員）

将来的に田沢湖そのものを改善しないと無理な話ですが……。こっちが本家なのに一生懸命頭を下げ

て協力をお願いするわけですが、それでも5年以上たつわけです。こちらは向こうに対して何かお返しはあるのですか。もらうだけなのか、こちらからも何かあげるのか、提携か何かありますか。

水産漁港課長

当然謝意を示すことはありますが、具体的に対価として何か提供するとか、そういうことはしていません。

石田寛委員（分科員）

でもお世話になりっ放しというわけにはいかないと思います。山梨県に5年以上お世話になって、こちらから向こうにも気持ちとして技術とか何か……。

水産漁港課長

西湖（国内で唯一クニマスの生息が確認されている山梨県の湖のこと。）におけるクニマスの調査も本県で——コロナ前は一緒に出張して、採捕数の調査などを一緒に行うといったことはしております。

石田寛委員（分科員）

なるほど。部長、何かありませんか。

農林水産部長

クニマス展示の生命線が向こうにあるので、展示が途切れることのないように、できるだけ友好的な関係を続けていって——クニマス未来館を造るときからそういう話で来ていますので、それは向こうも十分分かっています。それにお互い行政同士ですので、物の対価でどうかということではなく、やはりそこは災害のときには持ちつ持たれつといろいろな場面がありますので、それはそれとして……。あと、今言ったように、研究レベルでは向こうの調査にこちらからも出かけていって、一緒に参加したりしていますので、今この関係をしっかりと続けていって山梨県で技術確立できれば安定的な展示に結びつき、更にその先になればこちらでの増殖という話にもなってくると思います。最終的には田沢湖に返すことがゴールなのでしょうが、今はまだスタートラインのところですので、この関係を大事にしていきたいと思います。

石田寛委員（分科員）

未来館に行ったことがないのでお聞きしたいのですが、そこで山梨県の何かをアピールする展示はあるのですか。

水産漁港課長

未来館では、山梨県のものとしては、クニマスのほか、頂いたヒメマスも併せて展示しております。山梨県の特性とか、そうしたものの展示はしていません。

石田寛委員（分科員）

それも山梨県から頂いているということで、ちゃんと山梨県が分かるようになっているわけですね。ありがとうございます。

加賀屋千鶴子委員（分科員）

今の石田委員とのやり取りで大体分かったのですが、クニマスを秋田で繁殖させていくことについては山梨県でやり始めている段階で今はまだ技術的にも難しいと理解したのですが、そういうことでのいいのですよね。

水産漁港課長

クニマスそのものの種苗生産技術の研究はしていないので新たに取りかかるとなると思いますが、近隣種のヒメマスなどについては本県でも一定の技術が確立されておりまして、もし許可が頂けるのであれば、クニマスについてもかなりの技術の本県も有しているものと考えております。

加賀屋千鶴子委員（分科員）

分かりました。まとめて10匹、20匹と貸与していただくと、先ほどの説明だと寿命が大体4年ぐらいで若干違ったとしても同じような時期に減ってってしまうこととなりますから、まとめてではなく毎年何匹かずつという貸与の形態にはならないのでしょうか。その中で、秋田県としても飼育の研究を重ねていくというような体制にはできないのでしょうか。先々のことを展望すると、そういう形にしたほうがいいのではないかと思いますのでどうでしょうか。

水産漁港課長

現在の飼育体制が内水面試験池と未来館ということで、水槽の大きさに限りがあります。同じ水槽の中に違う年級のクニマスと一緒に入れると、餌の食いつきの関係で、若い、小さいクニマスの成長が抑制されるということで、今は同じ水槽の中で同じ年級のを飼うことになっております。ということで、ばらばらな年級のクニマスが来ると現在の飼育のキャパシティではなかなか難しいと考えておりますので、何年かに——今回のように4年に1回だとか、そうしたサイクルが今の施設規模では一番いいだろうと考えております。

また、今の展示だけではなく、今後調査研究ということになれば、内水面試験池の施設がいろいろと活用できるだろうと思っております。

加賀屋千鶴子委員（分科員）

分かりました。これからの県の考え方としても、大きく左右するようなことだと思えます。

最後に1点だけ。新聞記事によりますと、以前は寿命になる前に亡くなってしまうクニマスもいたようですが、最近はそういうことはなくてほぼ寿命ということなのですか。そうなっていった点については、こちらでも慣れて飼育の技術を習得していったとか何か要因はあるのでしょうか、教えてください。

水産漁港課長

これまでに亡くなった個体等の解剖調査をしてお

りますが、これまで病虫害の発生などはなくて、飽くまで突発的あるいは慢性的な生理障害になったというのが亡くなった若い魚の特徴です。あと、年齢が上がるにつれて——今回であれば3歳以上になった魚については、外見的特徴から成熟を迎えて寿命が近いと想定されるわけで、そうした中で個体数がどんどん減少していると。飼育技術としては今までにある程度確立されていて、特に不具合があつて亡くなったという事例はないと認識しております。

北林文正委員（分科員）

今聞いていて、やはり秋田で繁殖させられれば一番いいのですができない。その理由は、技術的というよりも山梨県との覚書の中で飽くまで展示用として貸与している形なのでできないということだったのですが、これを秋田県で繁殖させるようお願いして了解をもらうことは無理な状況なのですか。

水産漁港課長

これまでも、山梨県との初期の協議の中で話には出たように記憶していますが、山梨県からは秋田県での繁殖の試験に対して結構厳しい対応があつたと記憶しております。山梨県ももう少し飼育試験が成功していけば、新たに機会を見て本県として研究に踏み切りたいというお願いをしていくことは十分あり得るだろうと思っております。

北林文正委員（分科員）

そここのところをもう少し積極的に山梨県に話してもいいのではないかと。毎年このように、死んでしまったのでお願いしてということでのいいのか……。さっき課長の答弁にあつたように、今まで蓄積したヒメマスの技術もあるし——見かけ上はほとんどヒメマスと見分けがつかないぐらい似ている魚ですよ。だから、技術的にできる見通しがあるのであれば、もっとトップ同士の話をして、秋田県でも繁殖に取り組みたいということを探求していくべきではないかと思うのですが、この点いかがですか。

水産漁港課長

先ほども申し上げましたが、山梨県の技術の具合をもう少し見据えていきたいというのが第一です。そうした上で、県としてもこれまでどおり、いずれはそうした試験に取り組みたいという意味表示をしながら、相手の状況にも探りを入れていくという形になると思っております。

北林文正委員（分科員）

課長はなかなか答弁しにくい問題だと思うのですが、部長はどうですか。秋田県として繁殖に取り組みという姿勢というか、意思表示をすることも必要ではないですか。

農林水産部長

当初からそういうふうにはできないかという話をしてきた経緯の中で、まず山梨県で技術開発をしてか

らという形で今の貸与の協定ができていますということですので、あまりそれを覆すようなことをするとややこしくなるのではないかと思います。というのは、これは私の考えなのですが、技術開発というのはオリジナリティーですので、そこにはいろんな価値が出てくるわけです。例えば我々がサキホコレの種をほかに出さないということに置き換えると何となく分かりやすい気がするのですが……。そういうこともあって、日本で唯一クニマスが生息している西湖のエリアで増殖するというのは、山梨県の立場で考えるといろいろな地域活性化のツールになり得ると期待を寄せているのではないかと思いますので、やはりそこはお互い尊重するものは尊重して、技術開発は技術開発——うちの県も試験場でいろいろな技術開発をしていますので、やはりそこは尊重すべきかと思えます。こういう話があるということはお伝えしますが、かといってあまりそれを無理強いするよりも、貸与するという今の関係を長く担保していくというか、しっかりと築いていくことが今は大事なのではないかと。向こうも技術的にもかなり進んできているようですので、そうしてくると自然と時の流れの中で収まるところに収まる——秋田県の気持ちは十分に分かっている話ですので、収まるところに収まっていくのではないかと考えております。

委員長（会長）

ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

なければ、クニマス以外のことで結構です。

鈴木健太委員（分科員）

米価下落対策で、今回補正予算が出ました。一般質問で聞き漏らしていたら申し訳ないのですが、今回大きな規模の農家ほど大きな影響を受けているということで、これに対して過去に大災害等があったときに行っていたような緊急融資の支援や利子補給というのは計画しているのでしょうか、いないのでしょうか。

農業経済課長

まず、今回の米価下落に伴いまして、経営所得安定対策（農家の経営安定や食料自給率の維持向上を目的として、農作物を生産・販売する農家に交付金を交付する国の制度のこと。）とか収入保険（農業者の経営努力では避けられない、自然災害や農産物の価格の低下などで売上が減少した場合に、その減少分の一部を補償する保険のこと。）などのセーフティーネットに加入している人は一定程度は補填されますが、そういったものの支払いが来年6月ぐらいになることから、まずは農家の資金繰りを確保しなければなりません。県の対応としては、既存の無

利子の公庫（日本政策金融公庫）資金で農林漁業セーフティーネット資金を案内したり、あるいは県単では農業・漁業経営フォローアップ資金というものがあります。また、収入保険に加入している人には、収入保険が補填されるまでの間のつなぎ資金といった有利な資金がありますので、その活用を促していると考えております。

鈴木健太委員（分科員）

ということは、新たな利子補給の制度等を準備しなくても、既存の制度等の活用によって大部分は乗り切ることができるだろうという認識でしょうか。そのボリューム感とカバー率みたいなものもある程度確認しているという理解でよろしいですか。

農業経済課長

平成26年に米価が3,000円ぐらい下落したことがありましたが、そのときの融資実績が34億円ぐらいでした。今回公庫にセーフティーネット資金の確認をしたところ、平成26年と同規模の枠は確保できる見込みです。さらに、公庫のセーフティーネット資金が使えない場合は、県単のフォローアップ資金でも1億7,000万円ぐらいの残額がありますので、そういったものでも対応できます。また、農協のアグリマイティー資金という組合員であれば借りられる資金があります。それも、今は3年間無利子ということで農協で枠が設定されているのですが、農林中央金庫では米価下落の対応に向けて枠の拡大を考えていますので、大規模農家から農協組合員、兼業農家の方々まで、幅広く無利子、低利な資金で対応していくことができると考えております。

鈴木健太委員（分科員）

再造林について伺います。これも一般質問で様々な答弁等がありました。その中で知事がよく「まず経済原則がありきだ。」ということをおっしゃっていましたが、これは非常に大きい話で部長にお聞きします。林業も当然市場原理だけでやっていけるような産業ではないということで農業と同じだと思うのですが、農業は非常に補助制度が手厚い中で林業はやっていないとは言いませんが、そこで経済原則という言葉が使われることに……。県政において、農政と林政で何か根本的な考え方の違いがあるのでしょうか。

農林水産部長

根本的なというか、林業の場合は再造林に対する国の補助が既に一定程度ありますので、全くないわけではないというか……。それが十分なレベルかどうかというのはあるのですが、それは昔から治山事業とか様々な公共事業でもやっていますので、そんなに農業と比べて見劣りするかということ、そういうわけではないと思います。

ただ、決定的に違うのは——決定的というか——材価が安いことが元にあつて、製材工場はそれで商売が成り立っていて、多分そこで一番しわ寄せが来る部分が原木を生産する現場です。農林水産業——一次産業は大体そのような構図かもしれませんが、どっちかというところにしわ寄せが来ているという状況であつて、ただ切つて売らなければそれなりの所得というか生産は残るでしょうが、まして再造林となつてくると今度は地主が違うということもあつて、そこら辺のところは——農業との一番の違いというのは、農業は農家が自分の土地で生産するのがほとんどですが、林業の場合は土地を持っている人が生産活動をしているというわけではなくて、林業事業者というか木材会社がその木を借りて切るので、そこで所有者と事業者の分離があります。林業と農業の違いというのはそこにあると思います。

知事が言った再造林の経済原則というのは——今も県単でいろいろと支援しているところがあるのですが——低コスト化などの努力をしないで補助金でもって採算をとるという仕組みでは長続きしないということで、これは農業も同じだと思います。幾らでも——再生産できるだけを全部補助金で——税金で面倒を見るとなると、当然ながらそういう努力をしなくなるだろうと思いますので、そうではなくてその努力が前提の上で、不足な部分についてはいろいろとやることを考えましょうという趣旨で答弁したと思っています。

鈴木健太委員（分科員）

今部長がおっしゃったような農業の産業構造、林業の産業構造を、それぞれの中で考えるとそういう答えになるのかもしれないのですが、もっと大きな視点で横断的に考えたときに、林業は山のものですが環境保全機能であつたり環境保護、国土保全と、それぞれより公的な機能を担っている部分もあります。また、産業としての回収コストで考えると、今やったことが40年後、50年後にやると実を結ぶような、民間でやるには農業よりもすごく難しい性質もあつたりして、私から見ると林業こそもっと公的に——将来世代への投資という側面もありますので、もうちょっと手厚く支援してあげる必要があるのではないのかと思うのですが、その辺りの考えはいかがでしょうか。

農林水産部長

農業の場合も多面的機能とよく言われるのですが、多分農業の場合は多面的機能を発揮するためにやるという論法にはなっていないくて、農業の生産活動、経済活動、事業活動、それらを適切にすることが多面的機能の発揮にもつながるというオプションの関係です。本来業務の農業をちゃんとやることによって、いろいろな多面的機能を発揮するという、そう

いう主従関係ができています。

林業の場合は多分若干違うのだろうと私も思います。例えばCO2の話もそうですし、上流のほうにあるので、災害の防止など公益的機能を発揮するためだけになければならない木もあるのだろうと思います。一方で、経済活動のための木もあつて完全に分離できるかというところ——公共的なものを分離できる分もあるのですが、経済林が果たしてそれだけで分離できるかというところとなかなかそうではないので、そこはやはり二足のわらじです。ただ、そのときもどちらを主に物を考えるかということであつて、あまり多面的機能を前に持ち出して考えると、本来の経済活動のところはゆがめられるのではないかと私は思います。経済林として使うべきところは、飽くまでも経済活動をちゃんとやるのが多面的機能の発揮につながるという考え方なので、不足な部分については支援していく——多面的機能を発揮されなくなると困るので——という、物の考え方としてはそうではないかなと思います。

鈴木健太委員（分科員）

一般質問の議論でも同様の趣旨のことを林業に関して話していたと思います。一般質問のときは、他県では林業家の負担がない状態で再造林できるような例もあるということに対して、「いやいや、そうではない。」と、事業者の工夫だったり、体力を付ける方向の支援でやっているのだという県の回答でした。県の再造林率が非常に低い水準にとどまっていることについて、気候の違いということも言及されていましたが、結果として今こうなっていることについてはどのようにお考えでしょうか。

農林水産部長

国の補助だけでやっていたときは再造林率があまり上がらなくて10%くらいでしたが、二、三年ほど県単でいろいろと低コスト化の支援をしてきて今は30%ちょっととじわじわと上がってきていますので、我々のアプローチの仕方もありなのではないかと思っています。

もう一つ、うちの県は1,000町歩というオーダーで木を切つたりしているのもその全部に他県と同じように補助金を投入できるかというところ、それはなかなか財源的な問題等が様々あるので……。茨城県であれば、うちの県の10分の1ぐらいの皆伐面積だと思つたので、そこだったら集中してやりましよう。そこは多分、公益的機能というのを前面に出すことによって理解は得られるのかもしれないのですが、一方でうちの県みたいに経済林として回っているところに、ほかと同じように税金を投入しているのかというところ、それはまたちょっと違う議論になるのではないかと。納税者の理解を得るためにも、経済林としての努力はしていつて、その上で不足の

部分を支援するという、やはりそういう考え方になっていくのではないかと思います。現に我々は事業体の低コスト化を支援しているのですが、林業団体にもそれに賛同していただいて、そちらから県に寄附金を頂いて、それも事業費として使うことによって全体のボリュームを上げていますので、業界としても低コスト化に対する取組は当然しなければいけないと思っておられるのだと思います。その上で、不足な部分を何とかお願いするという議論になっているのではないかと思いますので、我々はそこら辺も見ながら造林率をもうちょっと上げていくために——今30%なのですが、半分に上げていくためには今のやり方でいいのか。このままやっていけば上がっていくのかというと、多分そうではないのだろうということもあります。ではそこはどのようなやり方がいいかというのを、今一生懸命団体と議論しているという段階です。

農林水産部森林技監

森林技監の立場から農業との比較はなかなかコメントしづらいので、林業的な立場だけで言います。先ほど部長からも話がありましたように、林業の場合は経済的にうまく回していく面と、公益的機能をきちんと発揮していく面と、その両面を追求していかなければいけないという性質がございまして、更にそのスパンが非常に長く、山ごとに見ると50年、60年のスパンで考えていかなければならないということです。ここ何十年かは基本的にずっと育成のステージで、どちらかという公益的機能をうまく発揮させていくしかない状況がずっと続いてきました。その間、国全体でもいろいろと工夫しており、例えば森林環境税、森林環境譲与税という制度が出来たりしたという経緯もあります。それが一応一段落して、今正に秋田県というか日本全体で、経済的なベースでうまく次の世代に回していかなければいけない段階が来たと考えております。今は、公益的機能を維持、増進させつつ、経済ベースでもうまく回していくことを追求する段階ではないかと考えており、そういう意味で、先般の答弁でも経済原則といった話を知事から差し上げたところでございます。

鈴木健太委員（分科員）

最後にします。そのステージの考え方は非常にうなずけるのですが、今林業事業体に対して更なる成長若しくは脱皮を求めていくには、当然人材が必要だと思うのです。林業大学校等の活躍で若手の人材が増えていると理解していますが、その今育ってきている人材は経営の技能といいますか、そういった能力も身に付けていっているのか、または飽くまでも現場で頑張る人材を育てているのか。一口に人材といっても様々だと思うのですが、その辺の戦略と

県が林政全体について考えていることの整合性はとれているのでしょうか。

農林水産部森林技監

新規で林業に就業する人材をタイプ別に分けますと、今コメントのございました林業大学校——ここから毎年大体15人ぐらい林業のほうに行っています。実はそれ以外に、100人ちょっとの新規就業者がいるのですが、その人たちはいろいろなパターンがありまして、高校を卒業して入る人とか、あるいはほかの業種から来る人とか、ハローワークなどを通じて来る人とかございます。林業大学校では、今まで現場の即戦力ということで、高性能林業機械などの操作がきちんとできる人間、あるいは安全作業などもきちんとできる人間を育てることを主眼にしていました。それから、そうではない新規就業者に対しても、県のニューグリーンマイスター（林業技能者の育成研修である「秋田県ニューグリーンマイスター育成学校」のこと。）であるとか、あるいは国の「緑の雇用」（林野庁が所管する林業へ新規参入する労働者の雇用支援制度のこと。）という事業があるのですが、そういった事業を通じて、今まで意識的に現場作業の人材を育ててきたところでございます。

秋田県全体で、人材の確保というのがこれから結構厳しくなるのではないかと考えていますが、一方で事業量、作業量は恐らく伸びていくので、これをこなすためには単純に作業をできる人間ではなくて、事業管理であるとか、経営管理であるとか、そういうマネジメントをできる人材を育てていかなければいけないのではないかと問題意識は持っております。具体的に言いますと、例えば林業大学校の中でも、これまでは作業人材というのに主眼を置いていたのですが、今はより少ない人間で効率的に作業するための施業プランの作り方とか、そのベースとなるいろいろな調査の仕方とか、ドローンを使って調査したらどんなことができるのかとか、GIS（Geographic Information Systemの略。地理情報システムのこと。）を使ったらどんなことができるのかというのをカリキュラムの中に取り入れています。そういう意味で、今までとは違うスキルも身に付けさせていかなければいけないということで、今動き始めているところでございます。

三浦英一委員（分科員）

米価下落の関連ですが、概算金が2,000円下落して、1万600円となったわけです。我々からすれば1俵、60キロ当たり2,000円下落というのはすごく大きい金額なのですが、早速JA秋田中央会の斉藤会長が今月の16日だったかな——何とかしていただきたいと知事のところに要望活動に

来て、知事も「既存の補助金で何とか全部対応できる。それ以上のことは国にお願いしていきたい。」ということを書いていました。隣県の青森県でも、ナラシ対策（国の経営所得安定対策における米・畑作物の収入減少影響緩和交付金のこと。）に未加入の生産者に何とか支援をとお願いしているようなのですが、やはり新型コロナウイルスの影響がすごく大きいらしいです。要するに、今外食産業が低迷していて、業務用米の回復がほとんど見込めない、兆しが見えないという状況ですから、当然いち早く中央会の会長が来て、知事に何とかしてほしいということをお願いに来たのです。既存の補助金で何とか対応できるようなことと、国にお願いしていくということは書いていましたが、それはどういう形で、また今年中の見込みになるものかどうか、その辺を課長に教えていただきたいと思います。

水田総合利用課長

今般の概算金で1俵2,000円下落したということで、単純計算では昨年と比べて全県で143億円ほどの減収額になると見ておりますが、認定農業者であれば、大抵の方——9割方が、減収を補填する、いわゆるセーフティーネット制度に入っておりますので、これで93億円が補填されるであろうと。発動は来年になりますので、今は飽くまでも予測ですが、そうすると実質的に概算金の下落で受ける減収額は50億円ほどになると見込んでございます。ただ、これを直接補填することは財政的にも、いろいろな意味でも大変難しいと思いますので、国に対する要望としては——委員がおっしゃったとおり、今回はコロナ禍で外食が閉ざされて、在庫が積み上がったというのが大きな原因ですので、農家が一生懸命努力したにもかかわらず、どうしても出てしまう余剰米です。例えば想定以上の豊作で増えるということもあるのですが、コロナのような関係で需要が減ることで出ていかない分については、やはり国として何か出来秋に在庫を調整するような仕組み作りが必要ではないかということで、これから国に対して——今までもやっていますが——強く働きかけてまいりたいと考えています。

三浦英一委員（分科員）

是非お願いします。今までは、減収した場合はナラシ対策とかいろいろな形があったのですが、新型コロナウイルスが感染拡大したのは去年からですから……。今回はさっき言ったように新型コロナウイルスの関係で外食産業が低迷しているものだから、業務用米の回復の兆しが見えないという中で、農林水産業以外は今議会で結構対策しているではないですか。例えば、今回飲食業関係に30万円からの補助金と。そこに卸している酒屋とかそういう関連業者にも全部それが適用されると。今議会でも貸切り

バスにも補助金を出すと言っていますが、農林水産業に関しても新型コロナウイルス対策で全面的な農家支援として、もっと米価下落に関して手を打っていただきたいと思います。そういうことを考えていらっしゃると思いますが、その辺の今後の新型コロナウイルスに関連した対策はどのような計画をお持ちなのか、見通し等を教えていただきたいと思います。

水田総合利用課長

先ほどの説明の繰り返しもかなり入りますが、まずセーフティーネット——そもそも認定農業者を対象にした国の制度がありまして、認定農業者になっていない方はどうしても支援から漏れてしまうということがあります。我々としては常に意欲を持って農業に取り組もうという方には認定農業者になっていただくような支援、誘導対策を常に行っておりますので、まずそれについては引き続き継続して行って、支援対象になれるように誘導していくということがまず1つです。その上で、収入補填のナラシ対策——9割方が入っていますが、まだ未加入の方がいます。これは経営判断ということだと思っておりますが、そういう方にもこういう制度があると毎年周知もしているもので、それは引き続きやっています。先ほど農業経済課長が言いましたように、補填金の支払いが来年の6月頃になるものですから、それまでに大きい農家であればあるほど資金繰りが苦しくなるということがあると思います。ただ、今は既存の公庫の無利子という大変有利な融資制度がありますので、この活用について一生懸命、あらゆるルートを通じて働きかけを行っているということです。

あとは、事業の説明の繰り返しにもなるのですが、我々としては販売競争が激化している中で、今回県全体としての販促活動への支援の予算をお願いしておりますし、アフターコロナを見据え、いずれ担い手が減少していく中では、規模拡大と低コスト化が非常に重要になりますので、そういった設備投資に対する予算、事業というのいろいろと検討して出していきたいと考えております。

三浦英一委員（分科員）

分かりました。部長、何かありますか。

農林水産部長

農政のコロナ対策の考え方という部分の質問であったと思いますので、私から若干補足させていただきます。

例えば、去年は学校やいろいろなところが本当に止まってしまって、出口がないということで、牛肉や果物、比内地鶏も——比内地鶏が一番かもしれないですが——とにかく出口を作らなければいけないということで、学校給食に出したり贈答品に使ったりという形でやりました。

ただ今年に入ってからは、出口自体はそんなに詰まっていないのですが、その中でも影響が大きいのが今の米の問題と、今回提案させていただいている魚のほうも、アワビとかその辺のところはまだちょっと影響が残っているので、そこを手当てさせていただいた——農業経営で見ればです——という形です。だから、観光とはやや違うような——どこかで人は食べているので、そこをうまくつないであげることによって、何とか持ちこたえているというのが今の状態だと思います。

特に米については、県でできることとなると——国で40万トンも余っている状態の中では、県の在庫をたかだか2万トン解消したところで焼け石に水のようなもので、それが何かになるのかというと、多分何にもなりません。過剰在庫の部分は、全国知事会からも国に対して要望しているのですが、備蓄の制度があるのでその運用を少し柔軟にして——結局あれば飼料用米にしているので——備蓄米の回転を速くして処理できないかと。「コロナ対策でしょう。」という形でかなり言ってきていますが、なかなか腰が重いというのが今の国の状態かと思います。ただ、これは県でできるものでないので、国に対してまずはそこをお願いしているというのが1つです。

あともう1つは、今の状態でいくと、その在庫のしわ寄せを吸収するには、来年の米の作付を減らすということしか選択肢がないわけです。今年の本県の米の消費をできるだけ落とさないという道と、来年の生産を絞るという、我々の選択肢は今2つしかなくて、今年を米をできるだけ食べてもらおうというのが今回の2,000万円の事業でございます。

もう1つ、来年の生産を絞るというのは、農家の所得は落とさないで主食用米の生産を絞るということです。所得水準は飼料用米についても同じぐらいにしてあげないと、さすがに誰も向かわないでしょうから、その財源はちゃんと確保してくださいというのが今のところ2つ目の国への大きなお願いでございます。特に米については、さっき水田総合利用課長も言ったように、額的にも大きいし農家も多く影響が大きいので、やはりここについては国に対して、コロナの異常事態ではもうちょっと何とかしなければいけないというのをこれまでも——大体平成26年頃もそうなのですが、米の需要は一度落ちると3年ぐらい尾を引くのです。何回こんなことをやっているのだと、我々もちょっとジレンマみたいなふがないところもあるので、そこに関して国に対してもうちょっとやり方があるのではないかと考えながら、国の仕組みに対していろいろと注文を付けていきたいと思っております。

三浦英一委員（分科員）

分かりました。いずれ県だけだと限界があるとい

うようなことだと思いますが、あきたこまちが1万2,600円から2,000円下げて1万600円であれば、ひとめぼれは1万2,000円だから、2,000円下げると1万円ではないですか。そうすると、特にひとめぼれを生産している人が結構多いから、来年は1俵60キロ1万円を切るのではないかとみんな心配しているのです。1俵1万円を切ったら大変なことになるのです。昭和50年代だったか、1俵60キロで2万幾らでした。今はその当時と違って、スマート農業なのでコンバインとか機械で——昔はみんな手で植えて手で刈って1俵60キロで2万円と、大変お金が残ったのです。今は厳しい状況で、ひとめぼれだと今回2,000円下げて1万円ジャストではないですか。そうすると、さっき部長が言ったように来年非常に厳しいとなると——1俵60キロがひとめぼれ辺りで1万円を割ってしまって9,000円台になったりすると、生産意欲が湧かないわけです。そうならないように、引き続き皆さんには国等にも働きかけて頑張っていたきたいとお願いして終わります。

小山緑郎委員（分科員）

サキホコレの価格決定の経緯について御説明願います。

水田総合利用課秋田米ブランド推進室長

価格決定の考え方を説明させていただきます。昨年2月にサキホコレのブランド化戦略（秋田米新品種ブランド化戦略）を策定しており、その中で将来的にはトップクラスを目指すこととしています。デビュー時は代表的なブランド米である新潟県産一般コシヒカリ並みの価格にしており、全農秋田県本部では、その新潟県産一般コシヒカリの2019年産の概算金が1万4,900円、2020年産が1万4,000円だったので、ここら辺の価格を参考に決めてということでございます。

もう1つ、トップクラスの魚沼産コシヒカリだとか、山形のつや姫からは2,000円近く下がります。敷居が高いと初めての消費者に手にとっただけないことも想定されるものですから、若干そこら辺より下がる金額ではあるのですが、初めての消費者でも手に取りやすい価格帯であることもポイントの1つと伺っております。

小山緑郎委員（分科員）

そうすれば、高いから食べないという人は論外として、将来的にですが、例えば高級料亭だとか高級志向の人に限定販売という形で——ブランド米というのは、例えば天気が悪かったり災害が起きたりして売れないから安くして売るといったものではないと思うのです。味がいいと、いくら高くても食べる人は食べるのです。将来そういったことを堅持していただけるような米になってもらえればと思うのですが、

そういった方向性というのは……。一回下げた価格を上げるというのは大変なので、将来そういったことも考えながら限定販売みたいな感じでいくとか、ちょっとその辺りを確認させていただきます。

水田総合利用課秋田米ブランド推進室長

ターゲットとしては、食にこだわる消費者ということで、例えば都内であれば高級な百貨店だとか、こだわりの商品を取りそろえた米穀専門店、こうしたところで積極的に販売していきたいと考えてございます。

委員から御指摘がありました値段のことで、私どももいったん価格なり価格のポジションを下げてしまった場合、それを回復するには相当の労力を要することになるのではないかと考えています。実際近年デビューした他県のブランド米を見ますと、昨年度から今年度にかけて2,000円、3,000円と大幅に値を下げているブランド米も多々ございます。片や、そうした値を下げているブランド米が多い一方で、例えば隣、山形のつや姫は500円程度の微々たる価格の下落に抑えておりますし、青森の青天の霹靂も僅か500円程度の値下がりには抑えています。こうした銘柄に共通して言えるのは、需要量をしっかりと見極めた上で、毎年適切な生産量を決めて作っているということと、それからブランドの品質管理を徹底して、いいものだけを安定して市場に供給し続けているということ、こうしたことが共通した取組ではないかと考えており、これは正にサキホコレでもこれからやろうとしていることでございます。

途中で値を下げてしまえば回復するのに時間が掛かるという話をしたのですが、サキホコレはトップ銘柄に比べれば少し低い価格からスタートして、全体的に米市場が値下がり局面ではできるだけ値を下げないようにし、また需給緩和が解消されて、値上がりの局面では他の銘柄と同じようにポジションをアップしていく——こうした小刻みな価格変動を複数年にわたって繰り返していくことで、少しずつこれからポジションを上げられるのではないかと考えてございます。

数量については、ごく少量の限定販売という考えも確かにあるとは思いますが、できればある程度の面積で県内に作付ができて、首都圏においても通年で安定供給が可能な数量——これは大体2万トンぐらいと我々は考えていまして、令和8年頃をめどに2万トン程度にまで、値段を維持しながらもっていききたいと考えてございます。

小山緑郎委員（分科員）

分かりました。是非そのようにお願いします。魚沼産のコシヒカリというのは、作る前から全部行き先が決まっているのです。だからずっと高い価格を

維持できるのです。いっぱい食べてもらえるのはありがたいのですが、そうしたブランドの品質の維持というのもある程度目指して——食べてみたいと要望が出るぐらいの価値観を持ってやれば、生産者の励みにもなると思いますので、よろしく願います。

あと、ほ場整備についてお聞きします。ほ場整備というのは多分ここ10年が勝負だと思うのです。県南でもいろいろと取り組んで、今盛んにやっています。そうした中で前のほ場整備と違って、米、農作物が安いものだから、3分の1畑作に転換しなさいという条件——それは非常に分かるのです。米が安い分、野菜を売って利益を上げてくださいという国の方策はいいのですが、どうしても法人化しなければならぬということ——例えばある地域では、今後の若い後継者が1人しかなくて、あとはみんな高齢者で、法人を維持していくのは難しいのです。意欲的なそういう後継者がいるところはいいのですが、いないところに対してどういうアドバイスというか指導をしていったらいいのかと、高齢化社会の中で、今後の農業の在り方として非常に悩んでいるところもあるのです。畑作というので法人化してもし経営できなくて失敗したらどうするのか、そういう不安でやれないと思うのですが、そうした地域がある場合、県としてどのような指導体制でいく考えを持っているのか。全てみんな法人化になっていけばいいのですが、全体を捉えて今後のそうした場合の対応策、アドバイスをどのようにしていこうと思っているのか、難しいかもしれませんがそこだけちょっと聞きたいと思います。

農林政策課長

法人育成という考え方で、私から説明させていただきます。

まず、法人化する一番の大きな意義というのは、経営が継続していくということです。つまり1人の農家であれば、病気になったりすれば作業できなくなってしまいますが、そういった会社形式であれば何人かが補い合って、その経営体を維持していくことができるということが一番大きな理由であると考えています。現在、実際中にはほ場整備をする際に法人化をして、地域で後継者が見つからなくて維持が難しくなった法人も出てきているのですが、そういったところの解決策の1つとして、まずは地域内から新しい方を育てていくというような事例——要は中心になっている経営体の息子ではなくて、もしかすると農外にお勤めの息子であっても、土地がまとまっていればそういった方を育てていくという実例が1つの手法として出てきています。

それからもう1つは、外から連れてくるという方式です。これはまだ数が少ないのですが、実際仙北

地域の法人で、地域内で後継者が確保できないというところで、秋田地域の法人で雇用されていた方が仙北の法人に雇用労働者という形で入って、その方が会社の経営者に格上げになって働くというような道も出てきております。地域内から探すというのが地域の方々の方々の望みではないかという思いもあるのですが、ある程度のまとまりとしてきちんと農地の集積が進んでいけば、他の地区からでもやる気のある方々を連れてくることも可能だという1つの道として、そういった実際の事例も紹介しながら、法人化の検討のときに題材の1つとして提供していければと考えております。

農林水産部参事（兼）農地整備課長

補足として、今ほ場整備事業をやるときに、原則3年前から調査費を付けて3年間調査して、その後採択するというパターンがあるのですが、なるべく調査、計画する期間を長くするというのも我々で考えているところでございます。ハード整備に対する計画を立てたりするのも地元にとっては大きな検討で負担になるので、経営や法人育成の力が分散されてしまう状況もあるので、なるべく計画期間を長くして、法人育成だとか高収益作物を検証できるようなしっかりした期間をとるというのもございます。

あと今委員が言われたように、新たな高収益作物に取り組むときには、やはり法人にとっては不安があります。そこは実証田を設けたりして、採択になる前にある程度課題解決するようにフォローする事業もございますので、そこら辺に積極的に取り組んだり——あとは県外、県内問わずに、経営をしっかりやっているような法人の方を講師に迎えて、これからほ場整備や法人化を検討している担い手のところに講師を招いて、あるいは来てもらって研修していくようなことに取り組んでいるところや、相手方に出向いて先進地研修するところもございませぬ。計画段階でなるべく充実していくようにして、法人育成や高収益作物に対する不安を取り除いてそこに向かっていくという流れもとっているところでございます。

小山緑郎委員（分科員）

分かりました。多分今農家の人で、農地中間管理機構（国の制度により都道府県に1つ設置されている農地の集約を目的とした組織のこと。）で土地を移譲する考えがあって、自分がやれなくなったら誰かやってくれるように土地を渡さないといけないと思っても、ほ場整備で3分の1を畑作化することと、法人化をしないといけないということが頭にあって無理だと。そういったことで、新しく仕事が増えるような感覚で捉えている人もあろうかと思うのです。そういったところを、今後の方向性としていろいろと指導していかなければならないと思っています。

特に山間部はかなり後継者不足なので、そういった面では場整備を考えていると思うのです。それが「畑作をしないと駄目だ。多くの量を作らないと駄目だ。」と言われるからちょっと悩んで、最初考えたときと違うと思って、これは無理だからやめさせてもらうという、多分そういう感じだと思うのです。そうした地域も含めて、いろいろとアドバイスというか、指導を考えて——私たちも考えていきますが、お互いに何とか考えていかなければならないので、その点をよろしくお願ひしたいと思ひます。

農林水産部参事（兼）農地整備課長

今各地域振興局単位で、あきた型ほ場整備推進チームというのがございます。地域振興局の土地改良基盤向上整備担当と、あとは農業振興普及課の経営や集積の担当者にも入ってもらって、なおかつ今はJAや市町村の基盤整備だけではなく営農の担当も入ってあきた型ほ場整備推進チームというのを強化していますので、そこら辺で丁寧に地元のいろいろな悩み相談に乗って不安がないようにして向かっていくように、しっかりやっていきたいと思っています。

石田寛委員（分科員）

米の消費拡大のことでちょっとお聞きします。米粉の普及は、かなり前には議会でもいろいろと取り上げられたのですが、現況はどのようになっているか教えてもらいたいと思ひます。

農業経済課長

県内の米粉は令和2年度で2,545トンほどありまして、米全体の生産量の1%にも満たないような状況でございます。そういう中におきまして取組としましては、例えば女性グループがコメワッサンというパンを作って販売したり、シフォンケーキなどの菓子類、和菓子類、そういうところで活用しています。一方では、今グルテンフリーということで米粉は小麦のアレルギーフリー食品として結構需要がありますので、米粉パスタとして製造、販売しています。その市場もだんだん増えてきているということで、今海外にも輸出するような取組も進んでいるという状況でございます。

石田寛委員（分科員）

そのパスタはどこへ行けば買えますか。

農業経済課長

大潟村の法人がロングパスタ、ショートパスタということで製造しているのですが、県内のスーパーでも売っていると思うのですが……。私も買ったことがないので、ちょっと正確なことは言えないのですが。

【何事か呼ぶ者あり】

農業経済課長

大潟村の直売所では売っているようです。

石田寛委員（分科員）

大潟村ですね。パスタは好きだから食べてみます。ところで、学校給食——生徒数も減っているのですが、週3回は米飯給食で、あとの2回は米粉パンという希望を議会でも出していたのですが、現況について教えてください。

農業経済課長

今学校給食で米粉パンを供給しているのが、全体300校のうち170校ぐらいということで、約6割に米粉パンを供給しているという状況です。

石田寛委員（分科員）

米粉パンのほうが腹持ちもいいし、水分が含まれているので食べやすいという評判でしたが、結局価格の面で保護者負担が出るので、なかなか取り入れられないということだったのです。ただ米価が下落してきて、消費拡大という立場からすれば僕らはこれからも主張していきますが、学校給食は無償でやるべきだし、やっぱり米飯が週3回で米粉パンが週2回というこの5日間の学校給食を、是非農林水産部としても教育委員会に強く話していただきたい。腹持ちがいいわけだからスポーツにも勉強にも身が入るというデータがあったのですが、価格の面だけでなかなか進まなかったところ、下落する米価を補う意味でも、もう少しアップして——これから予算編成に入るわけなので——頑張ってもらいたいと思うのですがいかがですか。

農業経済課長

米は、白米で食べるというのも主食として重要でございますが、今機能性とか嗜好性とかそういう観点——先ほど話したようにグルテンフリーのパスタというのもございますし、米粉パンとかそういったものもできるだけ推進できればと思っております。

石田寛委員（分科員）

所管事項の説明で、セブンイレブンジャパン（株式会社セブン—イレブン・ジャパン）との連携の話がありまして、評判が良かったと。消費拡大の可能性が広がったと。ただ、これが6月末日まで、東北6県でとなっているのですが、せっかくお近づきになったわけなので引き続きどうなるのか、何か出ているものがありましたらお願いします。

畜産振興課長

セブンイレブンジャパンとの連携につきましては、今年で2年目の取組になりました。先ほど部長が説明したように、昨年コロナの関係で比内地鶏の在庫がこれまでにないくらい過剰になったことを受けて、セブンイレブンジャパンと連携して、東北地域の1,400店舗で約2か月間、弁当類の販売をやらせてもらいました。昨年度は県の補助金なども活用しながらやったところですが、今年度についてはセブンイレブンジャパンと県内の事業者が自走した形で、今後につながるものだという期待してお

りますし、毎年5月、6月の同じ時期にやることで、消費者の皆さんへの訴求も高まるものと考えております。この商品の中でも特に親子丼おむすびという商品について、若い方々の評判がすこぶる良かったということも聞いておりますので、そういうことを引き続きセブンイレブンのほうにも働きかけながら、消費拡大につなげてまいりたいと考えております。

石田寛委員（分科員）

そこには期待して、今後推し進めていただきたい。それぞれのコンビニがたくさんありますよね。最近では生き残りをかけて合併したりいろいろとやっていて、私は利用する回数が増えたのですが、県内産のおにぎりとか私は見たときがないのです。皆さんどうですか。ほとんど他県産のお米の宣伝を兼ねていて、なぜ秋田県内のコンビニで県内産のおにぎりや弁当を食べられないのかいつも気になるのです。結構買っている方が増えているわけですよね。セブンイレブンとの連携でお近づきになれたのなら、親子丼をもう一歩進めて納豆巻きでもおにぎりでも、あきたこまちとかひとめぼれとかもう一歩お願いできないのかと思うのですが、いかがですか。

農業経済課販売戦略室長

連携協定（地域活性化包括連携協定）も締結しているところでございますし、そういったことで今の結びつきが出来たところですので、更に県産米等を使っていただけるように働きかけ等を行ってまいりたいと考えています。

あと、米ではないのですが最近の動きとして、県内の卸業者がセブンイレブンで青果物を販売するという動きが出来ております。数年前から——県内でも26店舗ほどですが——例えばニンジン、タマネギ、リンゴとかを置いてもらっています。今年度も引き続き県内の26店舗ほどで県産の青果物等を販売してもらっているところがありますので、そういったところでももう少し進めてまいりたいと思います。

石田寛委員（分科員）

米どころの秋田で、コンビニに行ったら県内産以外の御飯を食べなければならないというのは、ちょっと胸が痛みますよね。人口が減っていても、コンビニは24時間営業しているわけだから、利用者がいて売上げも年々伸びていると思うのです。主食だから——正直言えば不買運動でもして、「秋田県産の米を置かなければ買わないよ。」ぐらいの気持ちで地域おこしを真剣に考えていかないといけないのではないかと。もう少し、セブンイレブンだけではなくほかのコンビニにもプッシュするとか……。セブンイレブン以外で接点はないですか。

農林政策課長

昨年コロナ禍の中で、セブンイレブン以外にも、ほかのコンビニとの連携も行っております。どこ

は今なかなか言いにくいのですが、具体的にあるようです。この後もセブンイレブンだけではないコンビニ、あるいはエムサービス（エムサービス株式会社）という社食の会社ともかなり連携を取っています。そこは首都圏に直接売り込みが可能ということもありますので、そういった様々なチャネルを使って売り込みをしていきたいと考えています。

石田寛委員（分科員）

県内のコンビニに、消費者として県内産のおむすびを置いてくれとみんなで要望したらいいのかな。行政よりも県民が行動を起こしたほうがいいのかな。各コンビニに、県内産の御飯類を置かないと買わないよと。だって、すごい量だと思うよ。おにぎりとかお弁当の御飯類がどれぐらいの量になるか計算できるのですか。秋田県内の方がコンビニで買っている米の量とかを推定できるものですか。

農林政策課長

コンビニの売上げが分からないと今すぐ推計数値というのは出せないで……。大きく業務用だとか中食用だとかという数値は出るのですが、ではコンビニは幾らだというのはなかなか出しづらい状況にあります。

加えて、過去に私、米の売り込み等の担当をしたことがあって、コンビニのおにぎりにあきたこまちを使ってもらえないか交渉をしたこともあるのですが、特定の産地の米を使いたがらないという特色があります。というのは、味を通年で均質にするために、独自にコンビニ業界ではそれぞれが各産地の米をブレンドして使っているのですという説明を受けたことがあります。単一の品種でおにぎりを出すというのは多分本当に限られた期間、限られたコンビニでしか行われていないことではないかと感じております。

石田寛委員（分科員）

弁当の場合はブレンド米を使っているのが多いと思いますが、おにぎりの場合は魚沼産がよく見られますよね。並んでいる中で魚沼産と書いてある。秋田はないわけです。そういう意味で、交渉して、何かプレミアムを付けてもいいので、秋田県人が県内の米を食べるように——酒の味は絶対よその県に負けないのですが、おにぎりは今負けている状況なので、酒のように勝てるように頑張りたい。

今後の予定の中で、輸出のところにパック御飯と書いていますが、最近はパック御飯の製造方法が良くなっているというので、味が非常に炊きたてに近い状況ではないかと思うのです。その評判を知りたいのですが、いかがですか。

農業経済課販売戦略室長

御指摘のとおり、最近のパック御飯は非常に味も良くなっていると思います。パック御飯については、

国全体のデータで、この10年ぐらいは毎年1万トンぐらいずつ増えて、今20万トンほどの生産量ということで、10年前に比べて2倍に増えているということです。今かなり伸びている分野ですし、これからは——恐らく今のコロナ禍もありまして、一層簡便化志向が進んでおりますので、まだまだ伸びる可能性がある分野だと思っております。

石田寛委員（分科員）

特にこれは海外向けにも力を入れるのでしょうか、結局余剰米の関係があるわけだから、パック御飯の製造を更に倍増して、いわゆる備蓄米そのものの——米としての備蓄米とパック御飯として備蓄する方法と、いろいろと取り入れながら、国に対する備蓄も、既存の令和2年までの備蓄米の処理をちゃんとして、令和3年米を備蓄にのせる。その中には、パック御飯もどんどん作って入れて、災害があったときにすぐに食べられるように——備蓄米から御飯にするよりも、パック御飯のほうが食べやすいわけだから、災害があったときのために、両方を使って備蓄するという提言とか。秋田県の場合も災害用として米もあるけれども、パック御飯も取り入れられるのではないのですか。その辺はどうなっていますか。

水田総合利用課長

パックライス、賞味期限が大体10か月ということですので、たしか県としては備蓄はしていないと記憶しています。

石田寛委員（分科員）

担当外ではありますが、それでは災害用の御飯としてはあるのでしょうか。

水田総合利用課長

量的なものは手元にございませませんが、アルファ米（でん粉をアルファ化（糊化）するなどの処理をした乾燥米飯のこと。）ですとか、そういう形での保管になっていると記憶しています。

石田寛委員（分科員）

最近パスタの評判がいいというのだから、カップヌードルも米粉を原料にして作れないかと思うのですが、そういう点は分からないですか。

農業経済課長

ちょっとその辺詳しく承知していません。

石田寛委員（分科員）

やれるのであれば、少しぐらい高くなっても米粉を利用したカップヌードルを……。誰か可能性が分かる人はいないですか。

農林水産部長

以前、米粉を担当したときにいろいろと作りましたが、中華麺が一番難しいと思います。グルテンが必要ですので米粉だけでは作れず、結果的に小麦粉に少し足すという行為になります。足した途端にもうそこから、中華麺からはやや違う世界に入ってい

くので、カップラーメンみたいなインスタントをやるというのは、なかなか技術的には難しいのではないかと。生麺でさえなかなか難しい状況ですので、研究課題としてはありかもしれないですが、ちょっとそう簡単にはいかないのではないかと思います。

石田寛委員（分科員）

米粉うどんは現在出ていますか。

農業経済課長

先ほどお話ししました洋菓子類とか和菓子類、あとパスタ類等は把握していますが、うどんがあるかどうかは承知しておりません。

石田寛委員（分科員）

食品研究所（秋田県総合食品研究センター）に少し研究させて——要するにうどんの乾麺が米粉でできないのかと思うのです。そうすれば保存も利くでしょう。

農林水産部長

平成20年頃だったと思いますが、R10（新潟県が全国に呼びかけた、小麦粉消費量の10%を米粉に置き換える運動のこと。）とあって、10%置き換えて米粉を50万トン使うというので、我々もいろいろな商品を作りましたし、県内の業者や県外の大手にも話を持ちかけながらいろいろとやりましたが、結果として今残っている商品はそんなないということです。そういうことなのか。あるのは、菓子とか——あの辺はグルテンが要らない部分もあるので、そういう商品についてはどんどん増えてきているということです。あとは今言ったグルテンフリーという特定のジャンルで生きる道もあると思うのですが、一般食品のスーパーの棚に並ぶような商品の中でいくとなかなか……。いろいろとやった結果が今だということです。

石田寛委員（分科員）

消費を拡大しなければ余る米がどんどん出てくるわけだから……。林業関係では、合材の場合、米で作ったのりというのはどうなのですか。

林業木材産業課長

米で作ったのりでの接着というのは、ちょっと聞いたことがないです。

【「昔は米粒で」と呼ぶ者あり】

石田寛委員（分科員）

委員会の視察で四国に行ったときに、向こうの人が、「木は秋田に負けるが、のりは俺のほうののりが負けない。」とかと言って、要するに誰もが秋田の木については評価するわけです。秋田に勝つために一生懸命何かで勝ちたいと研究するわけです。そして接着剤が秋田よりうちのほうがいいという話で、健康にいいとかとすぐPRされてきたのです。そういうことからすれば、米を原料としてのりを開発していけば、割とあきたこまちで作ったのりだった

ら健康にもいいかと思って、そういう研究というのはないのですか。木高研（秋田県立大学木材高度加工研究所）とかでそういう研究はやらないのですか。

林業木材産業課長

現在のところ、そういった研究はされていないようです。接着関係につきましては、集成材ですとかそういったものでも必要としますので、そちらの研究は進めておりますが、米で接着という点につきましては現在何っておりません。

石田寛委員（分科員）

でも、ミニマムアクセス米（日本が高関税を課して輸入を制限する代わりに、最低限輸入しなければならない量の外国米のこと。）をのり用として流しているよね。あれは、何に使うのりを作っているの。

【「障子貼ったりする」と呼ぶ者あり】

石田寛委員（分科員）

ミニマムアクセス米を工業用に回す場合があるでしょう。のりとかとしゃべっていたように聞こえたけれども、何に使う……。障子用ののりだろうか。分からないですか。

水田総合利用課長

加工用として、例えば令和2年産であれば14万トンが振り向けられているという数字を把握していますが、いわゆる工業用ののりとしての利用はないと把握しています。

石田寛委員（分科員）

もし木材に使えるのであれば、これは木高研で研究させたら面白いのではないかと。とにかく一生懸命挑戦して、失敗の中から次の道筋が見えてくるのではないかと思いますので、頑張っていたいただきたいと思います。

あと、さっき林業関係で経済的な問題があるという話が出ました。売って初めて収入になりますが、50年スパンで考えれば、その間は公益的機能を発揮するので、これは個人のものであっても、ある意味では国民の共有財産で——公益機能をもたらすわけなので——そのために税金が投入されても、私はこれは当然だと思います。金額的な大小はいろいろとこれから勉強してまた質問したいのですが、ちょっと聞きたいのは、税金を投入して、そして個人がそれを売って金を手にならば、税金を使ったのだから木が売れたら協力金として県に何%くださいと、そういうシステムというのはいかがなものでしょうか。

林業木材産業課長

個人の財産の処分という問題に当たるかと思いますが、県民に対して売った代金の幾らという形で求めるのは、浸透させるのがなかなか難しいかと——感覚的なものですが——思っております。むしろ先ほど再造林の話をしたのですが、売った代金が所有

者に行くわけですが。ただその伐採の行為の中で、ある程度林業関係の会社ですとか、あるいは木材産業の会社のほうにも利益が配分されていくわけですが、そういった形で、県の補助金という形もありますが、再造林に関しては既に造林補助金を使っているわけですので、そういった林業、木材産業の業界の方々も是非一緒に利益を再スタートのほうに振り分けていただけないかと考えているところです。

石田寛委員（分科員）

かつて木材引取税というものがあって、自治体に税金が入ってきた。あれを想定して今ちょっと話したのです。再造林すれば、間伐したり、除伐したり、いろいろと掛かるわけでしょう。50年スパンで考えれば、台風で木が倒れるかもしれないし、山火事になればなくなるわけだし、ある意味ではばくち的なところもあるわけです。そういう意味で、間伐とか除伐にも補助して、その代わり売った場合に——木そのものは個人のもので、製材所のものではないのだから、個人が販売したら協力金で何%か返してもらおうという……。木材引取税が昔あったから、考えて、今話したのです。そうでなければ、間伐をしなくてもいいように、優良な林地に初めから間伐しなくてもいい本数を植林するという案はどうですか。

林業木材産業課長

いわゆる低密度植栽という形で、最終の伐採量を想定して植栽した場合、本数的には確保できます。ただ弊害としまして、杉というのはある程度競争しながら伸びていく中で、枝を落としながら、それであの通直な形というのを維持しているわけなのですが、周りに何も木がないところでゆっくり育った木というのは、下枝がすぐに張ってしまって、我々が想像しているような杉とはちょっと違った形になってくるかと思えます。なので、やはりある程度お互いに競争させると、上に上にと伸びていくという——杉も頑張りますので——そういった通直な形になるように、成長を促していくというのが私の感じではベストだと思います。

ただ、保育間伐についての経費は当然所有者の負担になることもございますので、ぎりぎりの本数がどれぐらいかというのは、いろいろと試験というか、実証しているところです。従来は3,000本植えというのが常識だったのですが、最近4年ぐらいの平均ですと2,400本ぐらいの植栽ということで少しずつ植栽は減ってきておりますので、その分経費の削減にはつながっていると考えております。

石田寛委員（分科員）

経費の削減になるように本数は減ってきているというのは、林業界では一般的なことになっているのですか。

林業木材産業課長

実は、令和元年度から県で、所有者の負担というよりも、そういった低コスト化を図りながら再造林した事業体に、1ヘクタール当たり15万円というような補助金を制度として設けております。昔は全然違ったわけですが、やはりコストダウンを図る上では、下刈り回数を少なくしたり、植栽本数を少なくしたり、そういったところを現在追求しております。一般的というか、ここ何年かそういった形が示されておりますので、それを現場に落とし込むといった作業を現在実施しておりますが、徐々に主な林業経営体はそちらのほうにシフトしてきておりますので、少しずつではありますが、一般的になりつつあるという状況です。

石田寛委員（分科員）

木がお互いに競争して伸びるという話は、理解できるところがあります。前にマレーシアに視察に行ったときに、本来欲しい木を植える前に別の木を1列に植えて、その後で本来欲しい木を隣に1列に植えていたので、指導している人は誰かと思ったら、林野庁の職員が行っていたのです。そういう意味で東北森林管理局の持っている技術との連携はあるのですか。

林業木材産業課長

東北森林管理局とは、年に数回、調整会議というか、意見交換する会議を設けています。あとそれ以外に、フォレストという普及員の方々と連絡を取っております。いずれ国としましても、民国連携ということで、1つの森林ですので、そこに民有林、国有林と線を引かずに一緒に情報共有して、技術を高めながら取組を進めていくこととしておりますので、連絡はしっかりと取っております。

石田寛委員（分科員）

しっかり取っているということなので、大変うれしいです。青森と秋田で森林管理局の奪い合いをして、逆転ホームランで来たわけだから、ある以上は積極的に連携して技術をもらえるように、活用するようにしていただきたいと思えます。

あと、森林環境譲与税が来て、県よりも市町村のほうが予算的に大きいわけです。いつも話題になるのが、県の林務もなかなか人材が増やせない中で——市町村に行くと、ある意味では棚ぼた的に森林環境譲与税が入ってきたのですが、林業に詳しい職員の配置がままならないというのがよく取り沙汰されておりましたが、その後どうなりましたか。市町村の担当課とお会いする機会もあると思うのですが、計画を立てたり、実行する場合において、いろいろと協力、支援をしていかなければならなかったと思うのです。現況はどうなっていますか。

森林整備課長

譲与税（森林環境譲与税）の関係ですが、県から

は県内4か所に支援員というのを置きまして、市町村に対していろいろと相談に乗ったり、指導しているところでもあります。その制度は、平成31年からスタートしたわけですが、今も継続して実施しているということでもあります。

それで、市町村の譲与税、とりわけ森林経営管理制度の進捗ですが、当然以前より進んでおりまして、まずはその第一歩目となる意向調査ですとか、あとは実際に制度に乗って、市町村が森林整備しているケースがございます。今全ての市町村に合わせて約8億5,000万円ぐらい譲与税が譲与されているわけなのですが、そのうちの6割が森林経営管理制度に基づく調査ですとか、それから森林整備に活用されているという状況であります。

石田寛委員（分科員）

いずれそういうのが進んでいって、新たな事業展開も出てくると思います。人材育成の関係で当面は県庁のOBとか、林野庁のOBとか、土地改良区のOBとかを短期間採用して、人材育成してほしいという意見を述べたときがあります。そういう活用をしている自治体もあるのですか。県庁の林業関係のOBとか、国有林野のOBとか、森林組合のOBとかを短期間採用して、市町村の職員を育成していくという例は県内にありますか。

森林整備課長

県から市町村に、OBで行っている者はいないと思いますが、森林組合のOBの方が市町村に出向といますか、臨時的に任用されているといったケースはございます。

石田寛委員（分科員）

せっかくの税なので、地域の林業関係の発展に有効に使えるように——人材育成についても、前に議会で質問したとき、県もそんなに市町村に出向させるほど人がそろっていないという話だったので、考えただけでもいろいろと指導して、予算がうまく執行できるように頑張っていたきたいということをお願いしておきます。

農林水産部森林技監

石田委員からの一連の質問について、私から補足的に話をさせていただきます。

先ほど私が鈴木委員の質問に答えたときにステージの話をしたのですが、今まで保育間伐というのがずっと続いていて、これから主伐が始まってくるというステージになったときに、今まではある意味森林所有者にきちんと保育管理してもらうためにどうするかというのをずっと考えてきて、そういう意味で公的な支援というのがずっと必要でした。先ほどもしましたが、そういう流れで大分長年掛かったのですけれども、森林環境税、森林環境譲与税というのが出来て、これからそれをお金に換えるステー

ジになります。当然お金に換えると森林所有者のところにお金が入る。さらに、今まで間伐材ばかり扱ってきた素材生産業者にもお金が入る。それを製材したり合板を作る加工のほうにもお金が入る。その辺の構造が大分変わってくる段階だということからすれば、これは先ほどの話に戻るかもしれないのですが、公的なものだけで支えるというよりも、そういった受益側の業界の方たちの協力をうまく得るといっても1つのやり方ではないかと考えております。実際にほかの県では、業界でお金を積んでそれを再造林の投資に回す。まさしくその人たちにとっては何十年後かの飯の種になります。そういった動きもありますので、その辺りも参考にしながら、業界の人たちと今相談をさせていただいています。決して公的な部分を引き上げるという話ではなくて、そういう段階の違いに応じた姿というのがあるのではないかとことを模索しているというのが現状です。

その中で、森林所有者の負担感というものが非常にネックになっているというのは多分間違いない事実でして、負担感をもうちょっと詳しく言うと、1つは金銭的な負担感——立木、木材を売っても、そこから造林に回す金がなかなか出てこないというのが1つです。もう1つの負担感として、これは秋田がひよっとしたらある意味先進かもしれないのですが、あと50年、60年、自分はもう面倒を見切れないよという負担感も非常に大きいのではないかとことです。その両面をうまくいい方向に持っていけないと、単純に「お金をあげるからやってください。」と言っても、実は進まないのではないかと。今3割まではひよっとしたら大丈夫なのかもしれないですが、そこから4割、5割と再造林率を上げていくためには、単なるお金だけではなくて、これから誰が面倒を見るのかということもケアしていかないと、なかなか進まないのではないかと。これを我々は今のところ考えて、そのためにはどうしたらいいかというのも先ほどの業界の皆さんなどと相談しながら考えているという状態です。

それから、森林環境譲与税の市町村の体制はどうかという話ですが、これは当初、市町村はなかなか人材がない、ノウハウもないということを非常に懸念しておりまして、県でも支援員というのを配置して、支援してきたところ。そうしているうちに、一部の市町村ではかなり具体の業務を進めてきておりまして、そういった中で森林経営管理制度はもとより、森林環境譲与税の使い方もいろいろなアイデアが大分出てきています。それぞれの市町村の事情に応じて、こんなことができないとか、こんなこともしてみようとかというのが大分出てきている段階ではないかと思っておりますので、県としましては、まだそこまで達していないところについては

引き続き手厚く技術的な支援をしていくのですが、いろいろなアイデアが出てきていますのでその辺りをうまく共有しながら、全体として水準が上がるように持っていきたいと考えております。

石田寛委員（分科員）

林業そのものが時代の流れの1つの変革期にあるような気がします。物が物だけに——要するに50年スパンのもので、普通の野菜や商品を作ることとは違う世界なので、そこにメスを入れないと変わらないような気がします。前に奈良かどこかに視察に行ったときに、流通を変えなければ駄目だということで、山を持っている若手と製材所の若手と工務店の若手がグループを作って、自分たちで処理すると聞きました。そうすると、流通が短くなって、山主にも多く入るといことで、結局木を切り出すのは製材所がやっちゃって工務店へ持っていくという形で、非常にうまくいっていると。視察に行ってからもう15年ぐらいたっているから、それがまだ健在かどうか分からないですが、そういう方法でも秋田県的に川上と川下が一体化してくるということです。別々ではなくて、川上、川中、川下が一体化した取組を考えていくと。田んぼの場合は、みんなの田んぼを集めて集落で法人化するでしょう。これを林業にも当てはめられないのか。50年後を保証できないというのだったら、50年後を保証するため林家と製材所と大手の建築会社が一緒のグループ——集落農場のまねのもっと大きいもの——を考えていったら、50年後も、林地を持っている方は自分で手を動かさなくても、流通に回さなくてもそこでもうできてしまうので、そういう方法を秋田県的に考えていったらどうなのかと思うのです。

農林水産部森林技監

今のような観点というのは、とりわけ最近起こったいわゆるウッドショックの関係で、特に木材を利用するハウスメーカーの方が——秋田県の方はそうでもないと思うのですが、極端に言えば例えば首都圏の工務店の人などは、実はそもそも木というのはどこから来ているかあまり気にしたことがなくて、値段だけ気にしていましたという方や、あるいは注文すればすぐ出てくるのだろうと思っていた方が多分大半だった時代がずっと続いていたのですが、輸入がなかなかうまくいかなくて、実は木材には外国から来ているものと国内で生産されるものがある、しかも山からすぐに出せと言われてもなかなか出てこないのだということが多分かなり認識されてきたのではないかと。そういう中で、そういう川下の方が、川中なり川上の事情もある程度知らないと、これからうまく商売していくのが難しくなるのではないかと認識が高まっているのではないかと思いますので、そういう雰囲気も捉えて、川上と、使う

側の川下との連携はいろいろな形で模索していかねばいけないという話は、業界の皆さんたちもしていますし、それを促進するために何かやることはないかというような議論も今やらせていただいているところです。

石田寛委員（分科員）

形になるように、是非報告できるように、それもあまり遅くならないうちに報告できるように期待して終わります。

加賀屋千鶴子委員（分科員）

米粉ですが、秋田県内で和菓子屋なども含めて必要な、求められている米粉はどのぐらいかというのは分からないのですか。

農業経済課長

生産数量は分かりますが、需要量までは把握してございません。

加賀屋千鶴子委員（分科員）

今たまたまお彼岸で、頂いたおだんごとかお餅が米粉を使っていて、産地を見たらアメリカ産だったのです。県内産でもなく、国内産でもなく。米どころなのに、それが製造されているところだったので、ちょっとショックだったのです。お米なら何でも米粉になるかといえば、それはまた違うのだらうと思うので、なかなか難しい話なのかもしれませんが、せつかく米粉を製造できる環境にあるわけですから、和菓子の製造にも県内産の米粉が広まっていくような取組というものは是非していただきたいと思います。それも相手の流通もあるので、なかなか難しいのかもしれませんが、でもそうやって積み重ねていくしか拡大していけないと思うので、是非その辺の取組をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

農業経済課長

先ほどもお話ししましたが、白米にかかわらず、グルテンフリーのパスタとか、様々なチャンネルで県内の米の消費拡大ができるように、県としても努めてまいりたいと考えています。

加賀屋千鶴子委員（分科員）

お願いします。

あと1点だけ、JA全農がコロナで失業したり、減収したりした方を人手不足の農家とつなぐということをやっていると、幾つかの新聞で報道されていますが、秋田県内ではこういう取組の動きがあるのかどうか。実際には無料で農家を紹介をするということをしているわけですので、その辺との関連もあつたらお知らせいただきたいと思います。

園芸振興課長

最近のコロナ禍で、全農と旅行業大手のJTBが連携しまして、観光業や飲食業の副業の希望者ですとか、学生、主婦といった人材を活用して、農作業の請負をするという事業を始めたところです。東北

では山形と福島で実施されておりまして、山形の例で言えばサクランボの収穫作業に111名か112名ほど集まったという実績もあります。今この取組を基にして全国に広げていくというふうになっており、秋田県でも、今すぐとはいかないのですが、来年度に向けて前向きに検討しているところです。それが全農の取組です。

あと、この前に農協観光（株式会社農協観光）で人材派遣をするなどの動きもありますので、それもまた別の取組としてあります。

あと、秋田県としては、農業労働力サポートセンターというものを令和元年に設立しておりまして、JAの無料職業紹介所の取組を始めています。それで、今その開設を広げたり、運営したりということでやっておりまして、そういった仕組みを広げていくことで、労働力不足に対して対応していきたいと考えているところです。現在5つのJA無料職業紹介所が開設されておりまして、この4月までにあと4つぐらい開設できるのではないかとということで進めているところです。

加賀屋千鶴子委員（分科員）

分かりました。

第3期ふるさと秋田農林水産ビジョンの検証の資料を見ていますと、12ページに「多様なルートから秋田に呼び込む移住就業の促進」とあります。例えば先ほど言ったような、秋田の方を人手不足のところとマッチングするというのも、それはそれとして効果があるのですが、やはり外から呼び込むような、さっき言った全農が取り組んでいるような取組というのは効果があるのだらうと思いました。今こういうときで、そういうことに目を向けやすい時期でありますので、機会を捉えながら、せっかくJAで取り組んでいるセンターもありますから、そういうところなどでも同じような取組が展開できる、模索できるのではないかと思います。そういう視点でも捉えていただければと思いましたが、いかがでしょうか。

農林政策課長

先ほど来話が出ておりましたが、なかなか地域内だけでは雇用労働力も確保しにくいですし、経営者の確保も、後継者の確保も難しいという中であって、多様な機会を捉えて、本県の農業に興味を持っている方々を捉えるいいきっかけだと考えております。そういったきっかけを1つの契機として何とか引き込むような取組を今後も強めていきたいと考えております。

委員長（会長）

ここで、昼食のため休憩します。再開は午後1時とします。

午後0時 2分 休憩

午後1時14分 再開

出席委員（分科員）

委員長（会長）	北林 丈正
副委員長（副会長）	石田 寛
委員（分科員）	柴田 正敏
委員（分科員）	鈴木 健太
委員（分科員）	小山 緑郎
委員（分科員）	三浦 英一
委員（分科員）	加賀屋 千鶴子

説明者

農林水産部長	佐藤 幸盛
農林水産部森林技監	嶋田 理
農林水産部次長	中西 滋樹
農林水産部次長	齋藤 正和
農林水産部次長	伊藤 真人
農林水産部次長	沼倉 直人
農林水産部参事（兼）農地整備課長	舛谷 雅広
農林政策課長	藤村 幸司朗
農業経済課長	本藤 昌泰
農業経済課販売戦略室長	本郷 正史
農山村振興課長	阿部 浩樹
水田総合利用課長	草薨 郁雄
水田総合利用課秋田米ブランド推進室長	加賀谷 由博
園芸振興課長	黒澤 正弘
畜産振興課長	畠山 英男
水産漁港課長	大山 泰
林業木材産業課長	清水 譲
森林整備課長	三森 道哉

委員長（会長）

委員会及び分科会を再開します。

休憩前に引き続き所管事項に関する質疑を行います。質疑は各課室一括して行います。

三浦英一委員（分科員）

午前中の小山委員の質疑の関連です。サキホコレに関して、秋田米ブランド推進室長に説明していただきました。買取り価格の1万4,600円に関しては今後のことも考えながら、また産地間競争——ササニシキとか——も考慮しながら、妥当な値段だということでしたが、値段を決めるのはまずJAですね。県は、値段を付けるのはどの辺まで関わることができるのですか。関わりはないのですか。

水田総合利用課秋田米ブランド推進室長

実際の概算金なり、今般の買取り価格なりというのは、JAの内部で米の販売調整だとか生産現場の

意向だとか、そういうものを総合的に踏まえた上で決めたと同っています。ただ、今般のサキホコレにつきましては、先ほど若干申し上げたのですが、プレデビュー前の令和2年——昨年の3月にブランド化戦略（秋田米新品種ブランド化戦略）などを策定しています。そのブランド化戦略を策定する過程で、ブランド化戦略推進本部のメンバーであるJA、JA中央会、全農、それから県は知事をトップに関係各課が集まって、その中でどれくらいの販売価格が適正かと、どのくらいの販売価格であれば将来的にトップを目指すことができるかという話をした上で、今般の買取り価格1万4,600円が出てきたと考えています。その価格について、安いだとか、高いだとか、そういうことではなくて、販売戦略を決めていく上でこれくらいの価格がいいのではないかと、そういう話合いを通じて、県の意向というものはある程度農業団体にも伝わっているのではないかと思います。

三浦英一委員（分科員）

そうですね。新しいブランドでしたら、当然県が関わっていかなくてはいけないと思います。午前中に小山委員が今高級志向なのだと、だからその辺のところも見据えてというようなことを話していました。まさしく今、都会のみならず、高級志向ですので、私はもうちょっと強気に出させていただいてよかったと思うのです。生産者も1万5,000円をちょっとぐらい超えるのではないかと期待していた人が結構多かったのです。ですから、1万4,600円というのはちょっと肩透かしを食ったという方も実はいらっしゃるのです。JA中央会の会長の話では頑張った農家に報いる値段のようなことを言っていました。そうとは限らないのです。これだけの産地間競争の中でやっぱり強気に——他県のササニシキとかもそういう話があって、確か2021年米だったか、ササニシキの概算金が1万4,600円とかでした。ササニシキに負けない食味だと思っておりますでしょう。秋田米ブランド推進室長、どうですか。

水田総合利用課秋田米ブランド推進室長

もちろん魚沼産コシヒカリだとか、隣の山形県産つや姫、ここら辺に負けないトップクラスの食味と品質を兼ね備えた大変いい米だと考えています。

三浦英一委員（分科員）

そうですね。そうしたら、やっぱりもうちょっと強気に出させていただいてもよかったと私は思うのです。これだけ自信があるので、産地間競争では絶対負けないから、ほかはこのくらいですが、うちはこれで勝負すると、その代わり味を見てくれと。小山委員が言うように、今は高級志向なのだから、高い米を食べたいという人は結構いるのです。興味があ

るわけです。同じような値段だったらどこでもいいかという感じになってしまいますから、差別化を図って、うちはこの値段でほかに負けないから食べてくれというような形で、もうちょっと強気で行ったほうがよかったかと私は思うのです。

生産者の人たちの声を聞くと、縛りがきついと言います。生産するに当たって、農薬から何から全体的な縛りがあるでしょう。そうすると、もうちょっと縛りを緩やかにしてもいいのかななんて言う人もいるのですが……。例えばGAP（農業生産工程管理）があるでしょう。結構厳しいと生産者が言っていますが、その取得を目指しているわけですか。

水田総合利用課秋田米ブランド推進室長

サキホコレの品質・出荷基準として、例えば米に含まれるたんぱく質の含有量が6.4%未満だとか、あるいは栽培の基準として慣行よりも農薬の使用成分回数を半分以下に抑えた減農薬栽培などを1つの基準にしております。それで、もしかすると、これから来年度以降本格作付、本格デビューに向けて、地域独自の取組としてGAPを要件にしようとしているところもあるやに伺っておりますが、県が定めた全県統一的な基準の中にはGAPは今のところ入っていません。

三浦英一委員（分科員）

今GAPの取得を目指しているところは、多分福島のことだと思います。福島で、今新しいブランドで「福、笑い」というのが出ています。その「福、笑い」の「福」というのは福島の「福」にかけたらしいですが、その「福、笑い」に関してはGAPの取得を目指しているそうです。今のところ米で認証されているブランドは何もないでしょう。そう聞いたのですが。

水田総合利用課秋田米ブランド推進室長

大変申し訳ございません。私が今把握している限りにおいては、GAPの取得を要件としているほかの産地の銘柄というのは存じ上げません。

三浦英一委員（分科員）

私も知っている限りではどこもないそうで、その第1号を目指しているのが、福島の「福、笑い」ということで、今GAPの取得を目指しているということをお聞きしました。サキホコレもそのように生産者にまず頑張ってくれという形で縛りが結構きついのであれば、ではGAP取得を目指して差別化を図って、うちはこういうようなことで産地間競争も自信があるのだから、このくらいの値段がするということまで考えていただきたいと思うのです。

それで、今年のサキホコレは、まずは80町歩で先行作付して、市場に出回る400トンは全部全農で買い取ってくれるということではないですか。来

年からは、その10倍の800町歩作付すると聞いています。今のところ県南とか中央で作付を中心的にやるようですが、県北はあまりそれは考えていなかったというわけではないでしょう、その800町歩について。

水田総合利用課秋田米ブランド推進室長

サキホコレの作付を推進するに当たりまして、おくての品種——これまでの県の奨励品種の中で一番登熟が遅くなる品種であるという特性も踏まえまして、作付をお勧めする地域を事前に決めています。それが県南と県央に多く分布していて、県北では推奨地域の中に入っているエリアがないという形です。

三浦英一委員（分科員）

そうすれば、サキホコレに関しては今のところ来年度も県北のほうは800ヘクタールには入っていないということですよ。その生産者に関しては、作付したい人は手挙げ方式の形で、希望者がいっぱいになれば締め切るということでしたか。

水田総合利用課秋田米ブランド推進室長

実は、令和4年産の作付予定者は、既に昨年段階……

三浦英一委員（分科員）

決まっていますか。

水田総合利用課秋田米ブランド推進室長

14団体で710ヘクタール、680人程度と既に決めております。

三浦英一委員（分科員）

分かりました。

最後になりますが、いずれにしてもプレデビューでいろいろな企画で売り出すに当たって——やる予定でいるみたいですが——まず食味に自信があるということを中心に打ち出して、だからこういう値段だという自信を持ったやり方で、消極的ではなくやったほうがかえってインパクトがあって、消費者に受けがいいのではないかと思います。それこそ小山委員が言ったとおり高級志向ですから、是非気後れしないで強気に、サキホコレに関しては頑張っていたきたいと思います。

ちなみに、筆字で書いたパッケージは結構好評ですか。今までのあきたこまちの、笠をかぶったきれいな方の写真みたいな、漫画でもいいのですが、そういうのがいかにも秋田美人という感じで、店頭に並べるとすごく見栄えが良かったと思います。ただサキホコレと筆字で書いた形も確かにインパクトがあると思うのですが、あれに関して生産者の皆さんの声を聞いたらやっぱりいいと言っていますか。

水田総合利用課秋田米ブランド推進室長

他県産のブランド米のパッケージを見ますと、特徴的な図形にカラフルな色を組み合わせた派手なデザインが主流である中で、白地に筆字のサキホコレ

は、シンプルでありながら棚に並んだ時点で非常に目立つという声を集出荷販売業者から伺っています。確かに御指摘のとおり、ぱっと見はややシンプルなのではないかという意見もあることにはあるのですが、あれはあれで一目見たら目の奥に焼きつくような強烈なインパクトがあるのではないかと考えています。

三浦英一委員（分科員）

そうであればよろしいです。

鈴木健太委員（分科員）

水産業についてお聞きします。大きい話なので、部長にお聞きしたいです。今回政策評価も一緒に出てきております。漁業のところに様々なKPIがありまして、達成したりしなかったりということが出ているのですが、そもそもの話で、例えば海面漁協組合員1人当たりの漁業生産額——300万円ちょっとという目標に対して微妙に達成できていないのですが、仮にこれをちゃんと達成できたとして、この先に秋田県の水産業の永続的なのというか、未来というのは見えるのでしょうか。

農林水産部長

水産業を永続的に続けていくためにこれまでずっとやってきたのがつくり育てる漁業ということで、要は資源を維持するというところに重きを置いてきていたわけです。そもそも水産というのは許可——県や知事などの許認可でもってやるというところがあるので、根っこの部分では資源をきちんと維持しておけば、いろいろとってそれを売って業としてできるので、とにかく資源を食い尽くさないことが大事だということで、担い手対策よりも資源対策のほうをずっと重視した形でやってきていたと思います。ただここ数年間は、確かに資源の変動もあるのですが、そもそも高齢化などで生産者が減ってくるのと若い人がなかなか入ってこないというので、ではそもそももうちょっと漁業を魅力あるものにするという意味ではどういう指標がいいのか——資源がちゃんとあること自体がそんなに魅力ではないというか、だから人が増えたりするかというとなかなかそういうものではないので、むしろ経営体の売上げを伸ばすことで少し活性化できないかという切り口でそういう指標を設けたということだと思います。これを達成すれば永続的なのかということ、多分それは1つのプロセスの中であって……。ずっと減少傾向にある中で少し上向きのベクトルにしてあげると、それによって何か見えるものがあるのではないかと。逆に言うと、上向きにするためのいろいろな努力が資源対策にもつながるという側面があると思うので、見る角度をちょっと変えてみてはどうかという話かと思えます。

鈴木健太委員（分科員）

今私は衝撃を受けたのですが、水産行政はこれまでのところ基本は資源管理というか、その維持が主眼だったということなのですか。

農林水産部長

政策としては、いろいろなパッケージとして担い手対策もあったりしますが、私の捉え方としては、水産というのはやや林と似ている部分があって、資源をなくしてしまえば駄目ですが、水産資源というのは逆に林と違って、再造林とか人間の行為でできる部分というのは非常に少ない——要は天然のもので、生態すらもよく分からぬものもいっぱいいるわけですので、そういう意味ではとり過ぎないように漁獲量をコントロールすることが水産振興のベースにあります。だから、やりたい人がどんどん参入してくるのではなくて、飽くまでも資源対策ということから許可ということが根っこがあるという理解をしています。

鈴木健太委員（分科員）

了解しました。ということは、今担い手だったり、漁村の衰退だったりという1つの問題に対して、ちょっと産業育成的な側面が出てきたと思うのですが、飽くまでそっちが主眼ではないといえますか……。西のほうから来ると、秋田県はさぞかし魚がおいしいだろうと、秋田と言えば水産物というざっくりとしたイメージを持っている人が案外いるのです。いるのですが、決してそういう魚どころではないというか、もう一回秋田の海の幸をというようなメンタリティーはそこまでないものなのですか。米とか酒では、もう一度本来の農業県秋田の繁栄をみたいいな勢を感じるのですが、「そもそも秋田は別に海の幸で食っていたわけではないよ。」というか、農と林に対する心意気と水産業に対するものがすごく違うような気がしてなりません。その辺は正直なところどういう感じですか。

農林水産部長

今手元に統計がなくて分からないのですが、秋田の水産業というのはほぼハタハタではなかったかと。そもそも昔の水産業というのは、今みたいに流通が発達しているわけではないので、入り江ごとに漁港がいっぱいあって——あれも多分、今となってはそんなに要らないのですが、当時は恐らく水揚げをしてすぐにそこら辺で流通する地域流通が主流だったのではないかと思います。だから、秋田の場合はハタハタで沸いて、ハタハタがとれていればまずよかった。ハタハタの復興というようなことをおっしゃられる方はたくさんいると思いますが、秋田の水産業というもうちょっと広い捉え方というのは意外となくて、ハタハタ以外に何がとれているの分からないというのが実態なのではないかと思います。

そういうことで、産出額的に今35億円ぐらい—

—40億円弱ぐらいだと思うのですが、産業全体とするとそんなに大きいものではないのです。ただ、今の時代はハタハタだけではなくて、例えばノドグロだとかいろいろなものがあります。そういうものが実は秋田でとれているのです。だから、秋田という1つの産地として見たときのロットが少ないから、大きくとれるところに対抗するといってもなかなかそうはいかないのですが、今はネットだったりいろいろな個別のルートが出てきていますので、そういう意味では昔から見れば販路のチャンスや自由度が大分広がっています。昔は浜に揚げればすぐ競りにかけられて、あとは漁師の手を離れて仲買がどこかの市場に持って行ってと、その先というのは追えなかったのですが、今はある程度売り先まで見つけてやれるという状況になってきているので、そういう意味では、資源は同じでも先ほど言った漁業者1人当たりで見るときには流通の側面からのアプローチで所得を上げるという方法もあるわけです。ですから、我々はそういう意味でも秋田にもいい魚があるということをいろいろと分かっていたきながら、水産業の発展、活性化につなげていきたいと考えているのが今の状況です。

鈴木健太委員（分科員）

それを聞いてちょっと安心しました。確かにおっしゃるとおり、流通まで幅を広げて所得を上げていくところまで考えると、これから本当にいろいろな手段とか可能性があると思うのです。若い人に向かってほしいとは願っているのですが、はっきり言って1人当たりの漁業生産額が300万円ぐらいというのが……。他県との比較を私はしていませんが、これは所得ではなくて、事業で言ったら売上げの部分であって、こんなレベルで頑張ろうと言ってもまず来ないと思うのです。300万円をちょっと上回ったところでずっとじりじり頑張っていくという延長線上に若い人は多分向かってこない、リアルな感覚としては思うのです。なので、農、林に比べると今はすごく厳しい、難しい局面にあって、政策的に閉塞感しかないような、手詰まり感しかないような感じなのですが、私はこういうときこそ思い切ったイノベーションとか、ムーンショット（実現すれば大きなインパクトを生む壮大な目標や計画のこと。）とか、そういう世界が必要になってくるとちょっと思っています。情報技術が革新したり、また秋田の海に関しては洋上風力が建っていくという——プラスなのかマイナスなのか判別できませんが——いろいろな状況が変わっていく中であって、ベンチャーでもいいのですが、何か今までなかった動きを活性化させるような方法が水産業に関してはあってもいいのではないかと思います。なので、例えば新しく何かをやるうとしていく人に対する、

若者チャレンジ（あきた未来創造部が所管する若者チャレンジ応援事業のこと。）ではないですけども、ああいう支援策——芽出しの部分を手助けとか、そういった何らかの、今までの延長線上ではないものが、ちょうど農林水産ビジョンを作ろうとしているところなので、また違った視点というのがあっていいのではないかと思うのですがいかがでしょうか。

農林水産部長

1人当たりの漁業生産額を比べると、確かに秋田は300万円前後ということになります。全国平均でいくと500万円くらいということで、やはり及んではないのです。新しい動きというか、これからの水産業を考えたとき、先ほど言った流通の部分で今までの市場流通という画一的なものから脱して、もうちょっとその価値を——小さくても届けられる仕組みであるネットで流通のアプローチをするというのが1つです。今回の補正予算にも、オンライン販売などを上げていたのですが、あれも実はその1つになってきています。

イノベーション的なものという、例えば底引き網の漁師に若い人が入ってきたとすると、底引き網の漁師というのはおじいちゃん、お父さんと、代々伝わってきたノトみたいなものがあって、あそこに行けば何がとれるという漁場などが書いてあるのですが、最近そこに行ってもとれないといったことがあって、ではどこでどういうふうにとれるのだというのをもうちょっとお互いに情報共有できないかということで、水産振興センターをキーステーションにしているいろいろな漁獲情報を一元化、集約することによって、ある程度ここがいいのではないかと予測できるシステムはできないかとか、そんなことをやっています。

もう1つは、幾ら海の中に放流しても、天然の海です。1つのタイだけ放流しても、タイの食べる餌がいっぱいあればみんな均等に大きくなるでしょうが、そこは食物連鎖の世界なので資源コントロールというのは……。下支えはできるのですが、増やすというのはなかなか一朝一夕にいかないのだと思います。

今新しくやろうとしているのが蓄養殖です。秋田はなかなか養殖できる湾がなくて、砂地で養殖となってもあんな海の中ではいかだは一発でなくなってしまいます。そういう中でも漁港の内側を使った養殖という形で県北——八峰町にもそういう若い人たちの動きがありますので、そういうコントロールできる漁業というのをもうちょっと増やせないかというのを今の1つの大きなテーマ、問題意識として持っております。

鈴木健太委員（分科員）

そうですね、おっしゃるとおり、蓄養に関しては

秋田みたいなのっぺりした海岸線では数少ない活路なんだろうと思っています。漁家の方も、民間の企業も、関心はすごくあるのです。私もいろいろな話を聞くのですが、いかんせん低収益の状況が長年続いている中で漁村からそれを起こしていこうとしても本当に体力がなくて、2分の1とか3分の1とか補助するといってもその残りの2分の1すら出せないみたいな状況で、なかなか芽は出てこないのが現状のような気がします。そういった実情をよく御理解の上で何とか秋田の豊かな海を生かせるような方向性を、これから数年間の戦略だと思うので今までの延長ではないチャレンジをしていただければと思います。

委員長（会長）

ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

以上で所管事項に関する質疑を終了します。

本日は、これをもって散会します。なお、9月議会において本委員会へ付託された議案等がなく採決を行う案件がないことから、10月6日に予定していた討論・採決は行いません。

また、本委員会への付託議案がなかったことから、10月7日の本会議において委員長報告は行いませんので、あらかじめお伝えします。

本日の委員会及び分科会を終了します。

散会します。

午後1時41分 散会